

大学番号 17

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書

平 成 2 2 年 6 月

国 立 大 学 法 人 学
筑 波 技 術 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人筑波技術大学

② 所在地
 茨城県つくば市

③ 役員の状況
 大沼直紀（平成17年10月1日～平成21年3月31日）
 村上芳則（平成21年4月1日～平成22年3月31日）
 理事（常勤）1名、理事（非常勤）1名
 監事（非常勤）2名

④ 学部等の構成
 産業技術学部
 保健科学部
 障害者高等教育研究支援センター
 保健科学部附属東西医学統合医療センター
 保健管理センター
 情報処理通信センター
 筑波技術短期大学部

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）
 学生数

産業技術学部	200名
保健科学部	153名（3名）
筑波技術短期大学部	2名
合 計	355名（3名）

※（ ）は留学生数で内数

教員数
 職員数
 112名
 67名

（2）大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これから知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

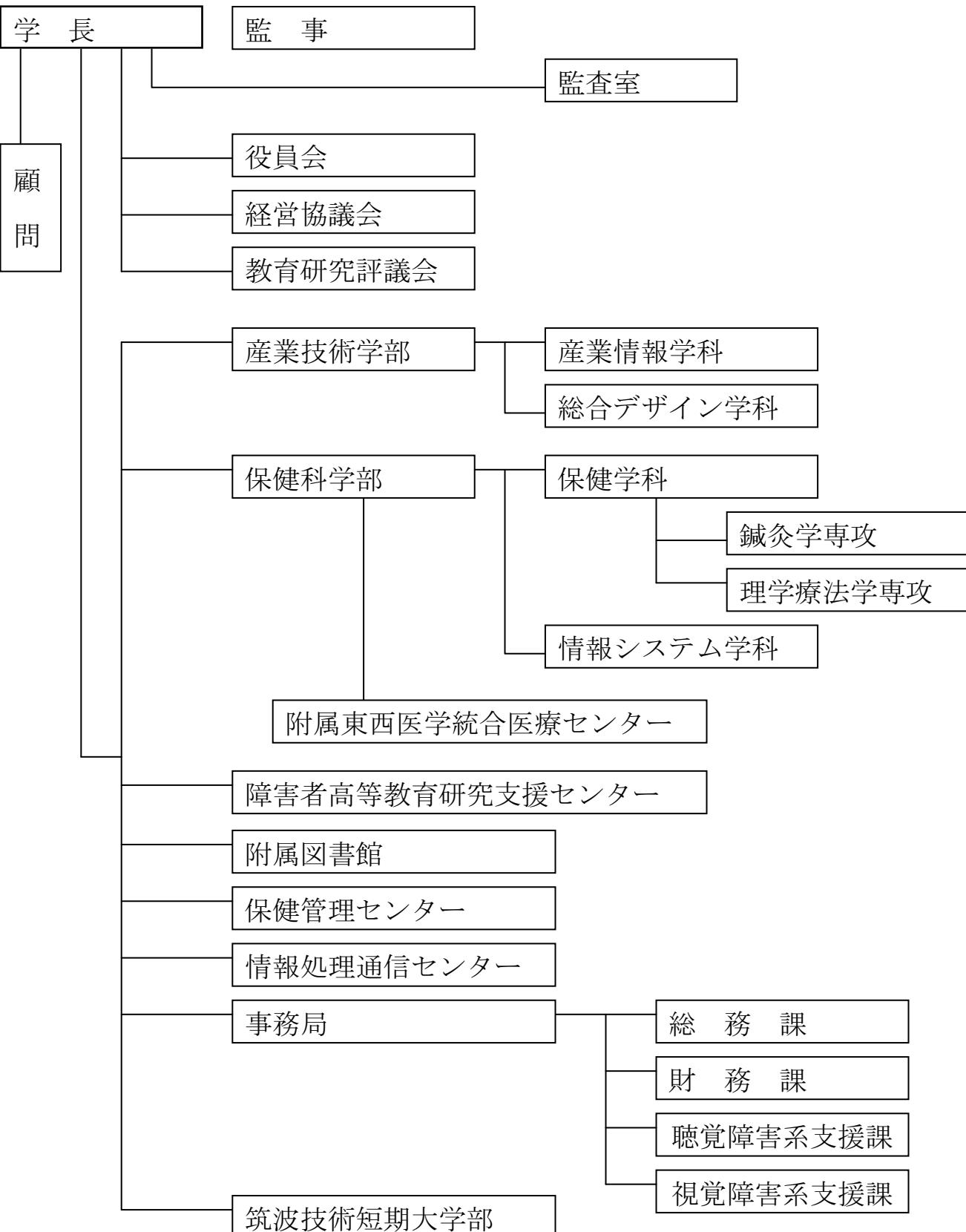
この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

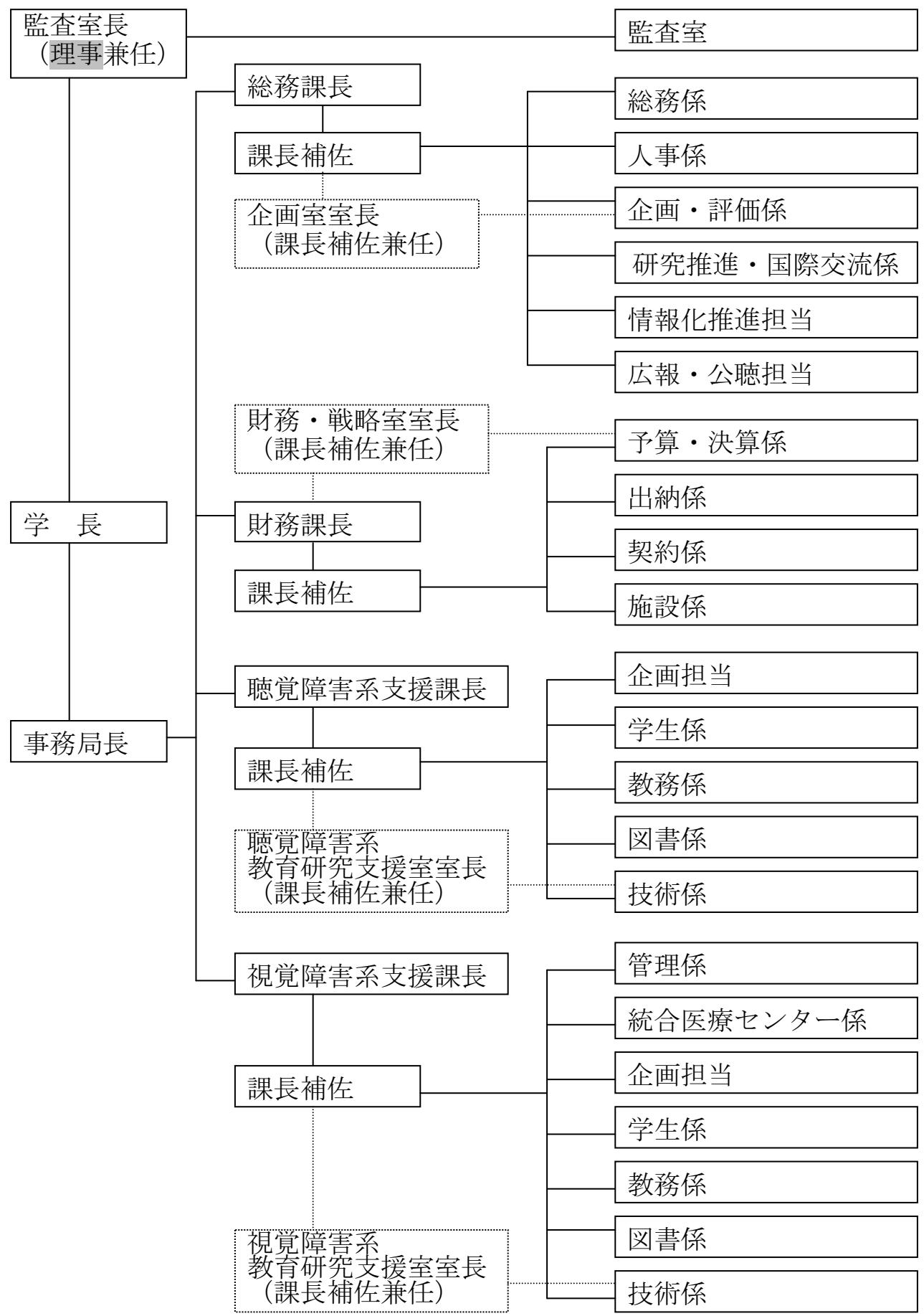
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。

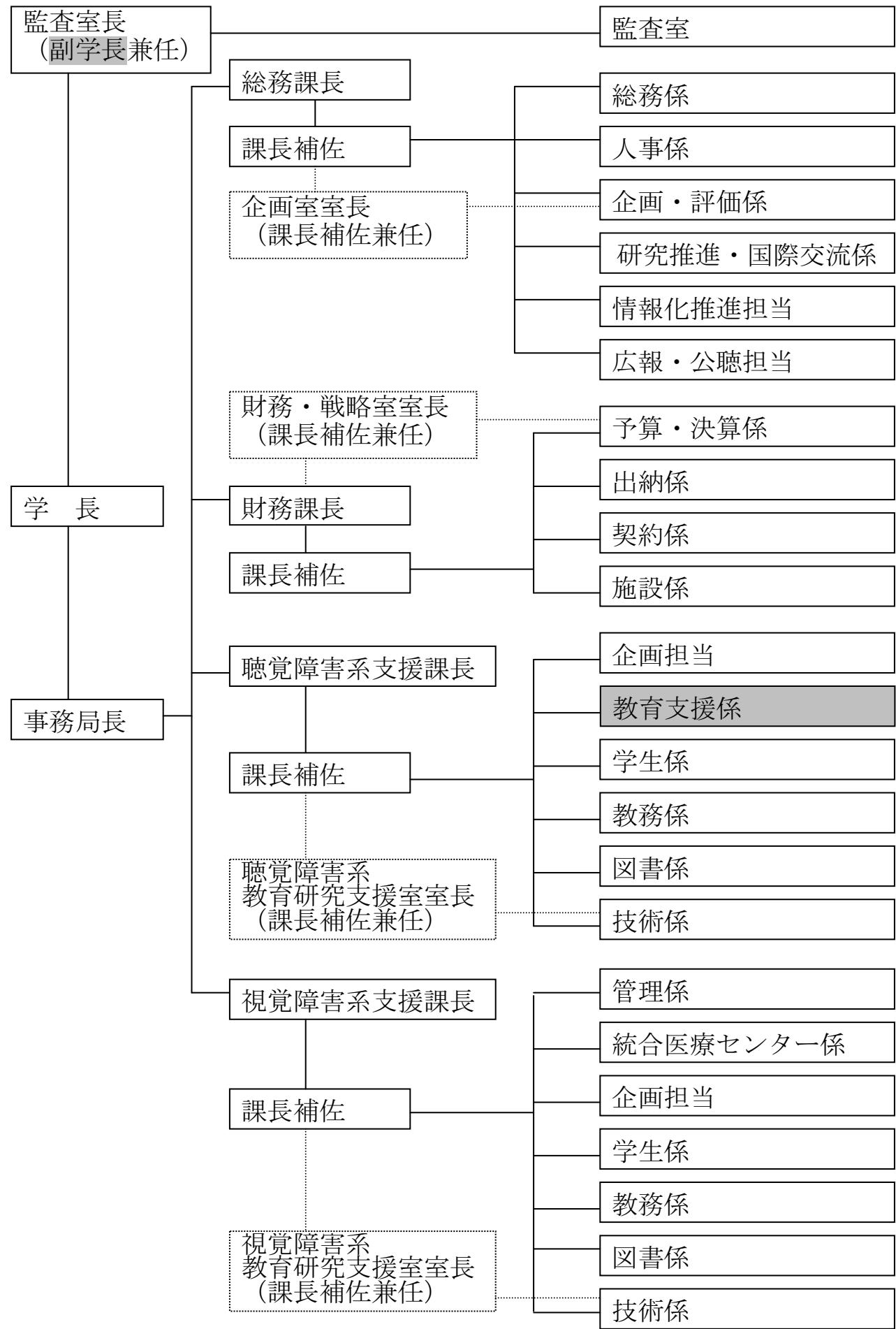
（3）大学の機構図



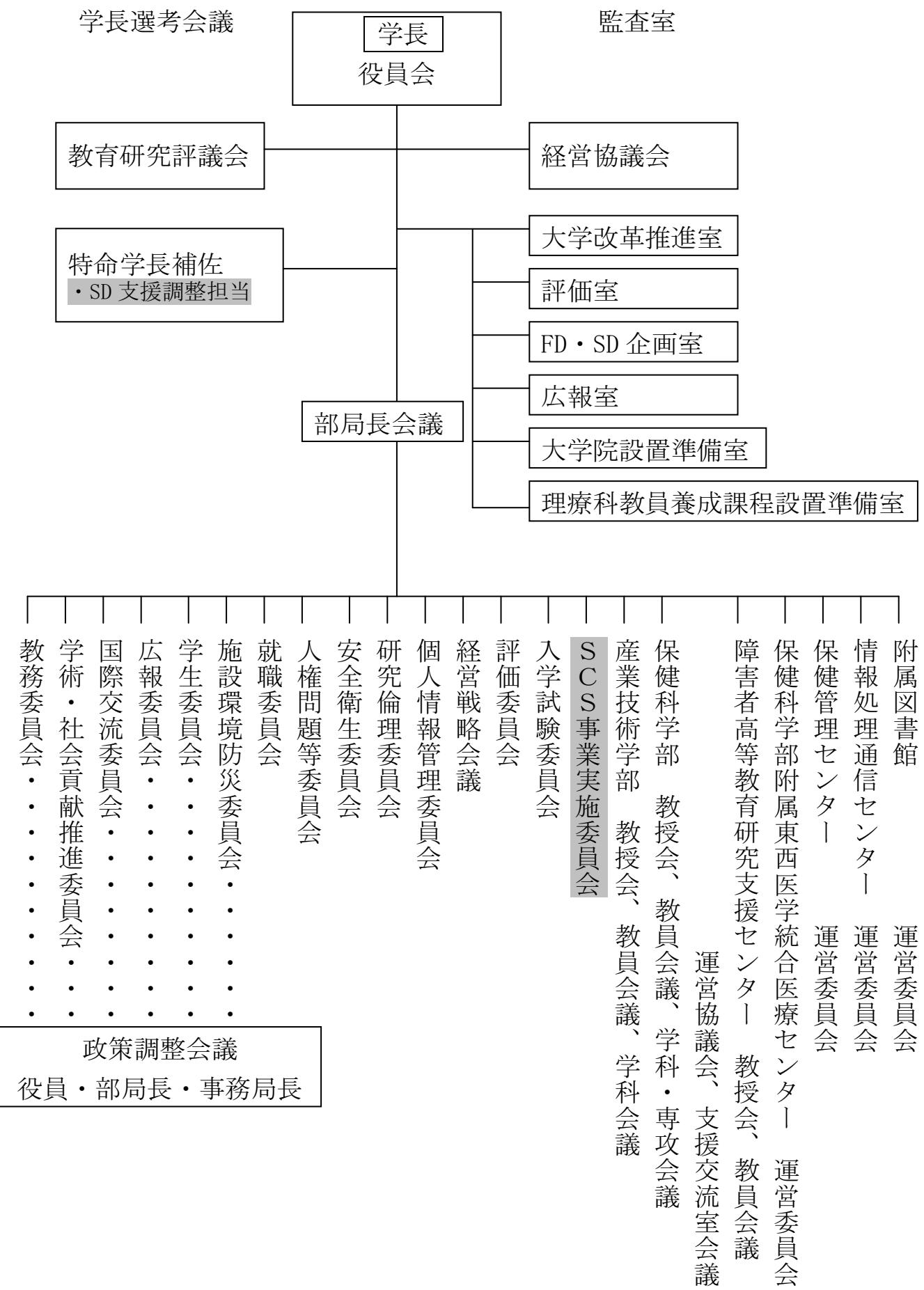
平成20年度の事務局組織図



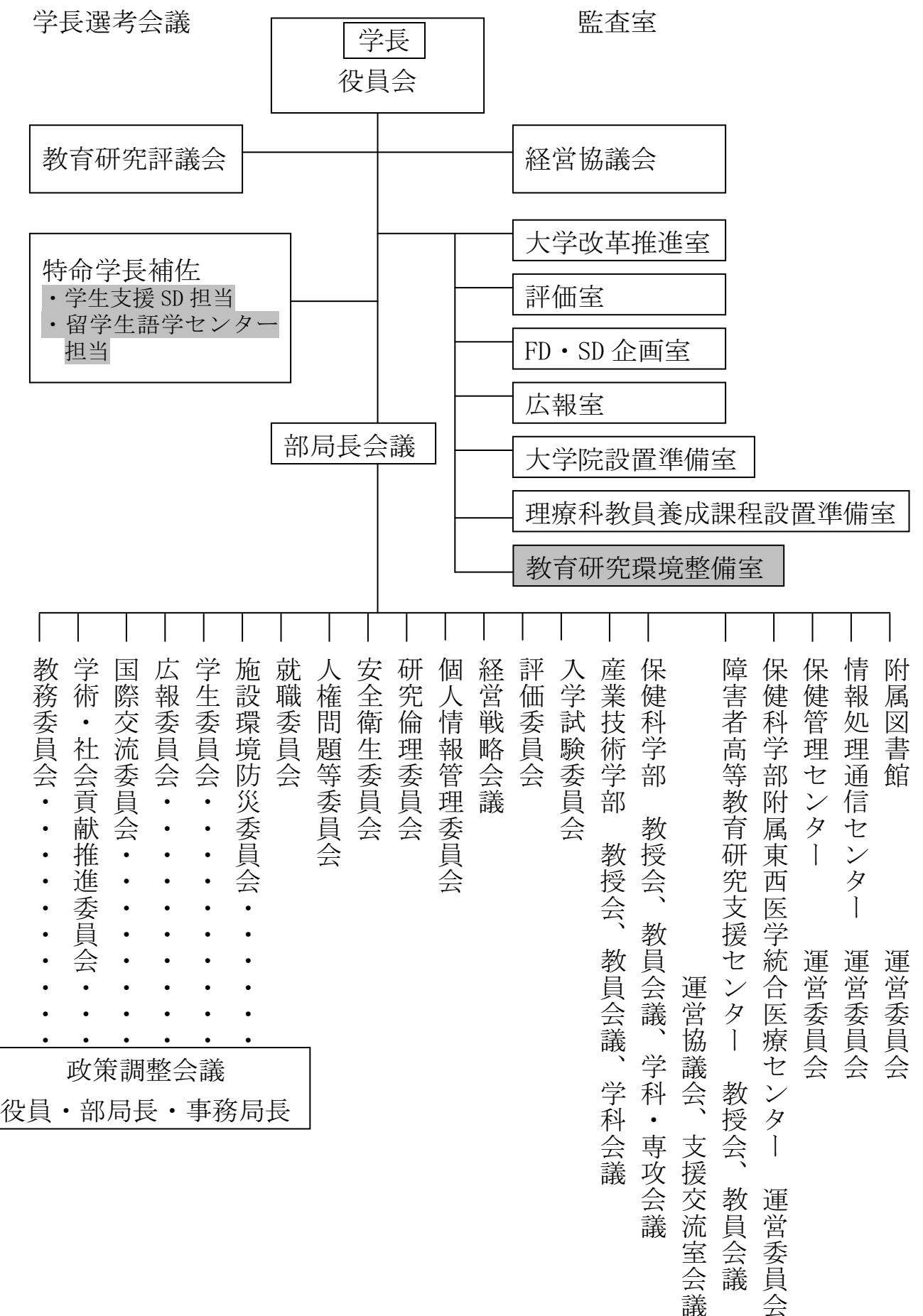
平成21年度の事務局組織図



平成 20 年度運営組織図



平成 21 年度運営組織図



○ 全体的な状況

昭和 62 年 10 月に設置された筑波技術短期大学は、平成 17 年 10 月に、新たに国立大学法人筑波技術大学として設置され、平成 18 年度に、4 年制大学の 1 年次生を受入れた。平成 22 年 3 月には 4 年制大学移行後初めての卒業式を挙行し、第一期の卒業生を社会に輩出した。

第一期生の卒業に合わせ大学院修士課程設置の申請を平成 21 年 5 月に行い、10 月に平成 22 年度から大学院技術科学研究科を設置することが認められ、大学院生受入れに向けて諸規程や設備等の整備を行うとともに、第一期生の入学試験を実施した。

○ 戰略的な法人経営体制の確立

- ① 総人件費改革の実行計画及び戦略的な予算配分を審議するため、新たな全学組織として「経営戦略会議」を設置し、経営体制の充実を図った。
- ② 事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、経営戦略の体制作りを整備するとともに、監事監査の充実を図るため、内部監査組織を学長直属とした。
- ③ 学長補佐体制の強化を図るため「部局長会議」を、全学各種委員会委員長との連絡調整を強化するため「政策調整会議」を設置した。

○ 戰略的・効果的な資源配分

- ① 毎年度、学長裁量経費（競争的教育研究プロジェクト事業）として 30,000 千円を、また、教育研究基盤経費の一定比率（20% 30,000 千円）を競争的教育研究経費として確保した。また、競争的教育研究プロジェクトについては、学外審査委員 4 名を含む審査委員会で審査し、効果的に配分するとともに、平成 18 年度からは採択したプロジェクトには成果報告会での発表を義務づけ、経費を措置するだけでなく公募・選考・報告（評価）という競争環境を整備した。
- ② 任期付年俸制教員の制度を平成 18 年度から導入し、より柔軟な教育体制を整備した。

【平成 21 事業年度】

目的積立金等について検討するため、教育研究環境整備室を設置し、新学生寄宿舎の新設に伴う聴覚及び視覚障害者に配慮した設備整備並びに共用スペースの確保のための基幹整備等の執行計画を作成した。

○ 業務運営の効率化

- ① 従来、事務系のみで利用していたグループウェアを平成 18 年度に教員及び学生も利用できるよう環境整備を行い、情報の共有化・効率化を図った。
- ② 教員への通知や情報提供の一元化を図るため、平成 20 年度にはグループウェア

の利用状況調査を行い、情報提供の在り方について検討するとともに、事務系職員のメールシステムを Web 上で使用できるシステムを導入し、学外からの使用を可能とし、利便性の向上を図った。

【平成 21 事業年度】

- ① 大学院の設置に伴う事務局組織を整備した。
- ② 事務局用の全コンピュータについて、学内でメンテナンス作業を実施し、事務情報化の基盤整備を行った。

○ 外部有識者の活用

- ① 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に、外部有識者を含む専門委員会を設置し、平成 19 年度には改善のための最終報告書を取りまとめた。この報告書に基づく改善状況を検証するため、平成 20 年度に学外有識者 3 名を含めた「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議」を設置した。
- ② 学外委員 6 名を含む障害者高等教育研究支援センター運営協議会を毎年度開催し、学外委員からの意見を事業計画等に反映した。

【平成 21 事業年度】

- ① 保健科学部附属東西医学統合医療センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、引き続き「同センター経営改善会議」を開催し、経営改善状況に関する検証を行った。
- ② 業務運営等の現状及び将来計画について、役員等と学外アドバイザーとのディスカッションを行い、大学運営状況等を説明し情報交換を行った。

○ 監査機能の充実

平成 20 年度に新たに監査室員 2 名（総務課及び財務課の事務職員：兼任）を任命し、監査機能の体制整備を図った。

【平成 21 事業年度】

業務運営の改善及び効率化を図るため、「監査結果を業務運営に反映させるための取扱要領」を定めるとともに、大学の業務運営の現状について役員等と監事のディスカッションを行い、監事の行う監査を円滑に行えるようにした。

○ 男女共同参画の推進

育児と仕事の両立を目指し、育児のための多様な勤務形態として育児短時間勤務制度を平成 20 年度に導入するとともに、教職員の男女共同参画についての理解を深

めるため、外部講師を招き「男女共同参画に関する講演会」を開催した。

【平成 21 事業年度】

「国立大学法人筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢」を定めるとともに、全教職員を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行い、調査結果を取りまとめた。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- ① 聴覚・視覚障害者のための大学院修士課程設置の申請を行い、平成 22 年 4 月から大学院技術科学研究科を設置することが認められた。
- ② 平成 21 年度新たに留学生語学センター担当の特命学長補佐を任命し、留学生・語学センター設立に向け WG を設け、諸外国のカリキュラム等や国内の状況について予備調査を行い、報告書を取りまとめた。

○ 財務内容の改善充実

- ① 各種の GP 等に積極的に申請し、平成 19 年度には「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が、平成 20 年度には「質の高い大学教育推進プログラム」(教育 GP)が採択され外部資金を獲得した。
- ② 役員会、部局長会議、経営戦略会議及び事務局連絡会は、電子会議（会議用パソコン）とし、会議資料のペーパーレス化を進めた。
- ③ 平成 18 年度から、8 月の 3 日間を一斉休業日とし、光熱水量の節減を継続的に実施した。

【平成 21 事業年度】

- ① 平成 21 年度科学研究費補助金の採択件数は、42 件(前年度比 16.7% 増), 94,927 千円 (17,736 千円増) であり、採択件数及び金額とも法人化後最高となった。
- ② 通話料の削減を図るため、電話交換機を更新し、IP 回線対応の電話交換機を導入した。

○ 総人件費削減

総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の 4 % 削減)を踏まえ、地域手当の上昇率の抑制などにより、当初計画（平成 21 年度 4 % 削減）以上の人件費を削減（13%）した。

○ 教員・事務系職員の個人評価

- ① 教員の個人評価に係る「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を平成 20 年度に制定し、本格的な評価を開始した。
- ② 事務系職員の評価に係る「事務職員、技術職員及び医療職員における人事評価

実施要項」を平成 20 年度に制定し、本格的な評価を開始した。

【平成 21 事業年度】

教員の個人評価を分析し、その結果をホームページ上で公表するとともに、昇給や勤勉手当等の待遇に反映した。また、事務系職員についても、人事評価を実施し、昇給や勤勉手当等の待遇に反映した。

○ 自己点検・評価作業の効率化

平成 17 年度から毎年、大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、自己評価書を作成し、ホームページ上で公表した。また、筑波技術大学基本データ集を活用し、業務の実績に関する報告書や自己評価作業の効率化を図った。

○ 施設マネジメント

経営協議会において、職員宿舎等の効率的、効果的な運用についての方針が示され、施設環境防災委員会で具体的な対応策の検討を開始した。

【平成 21 事業年度】

- ① 資産の効率的・効果的な運用を図るため、入居率の低い職員宿舎の現入居者に対して退去通知を行うとともに、経営協議会において、現入居者が退去した後に売却することを決定した。
- ② 省エネルギー対策及び地球温暖化対策を図る観点から、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定した。

○ 危機管理の対応

- ① 危機管理体制を強化するため、「危機管理規則」を制定した。また「研究活動の不正行為防止等に関する規則」を制定し、各種説明会等でその内容を教職員に説明するとともに、不正防止委員会、不正の通報窓口を設置した。
- ② 公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、科学研費補助金等の研究費に係る不正使用防止のための「公的研究費等の運営・管理に関する規則」等を平成 19 年度に制定し、責任者、管理体制などの明確化や不正使用の通報窓口を設置した。
- ③ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策のための運用基本方針を平成 19 年度に定め、平成 20 年度には情報セキュリティ監査規程等を制定した。

【平成 21 事業年度】

- ① 情報セキュリティ監査規程等に基づき、セキュリティ監査実施手順等を整備し、監査を実施した。
- ② 公的研究費等の不正使用を防止する観点から「公的研究費等不正使用防止マニュアル」を作成し、教職員へ配布し周知を図った。

- ③ 「危機管理対応マニュアル」を更に活用するため、概略版のリーフレットを作成し、学生、教職員に配布した。
- ④ 新型インフルエンザの流行に伴う本学の体制や取扱いを決定し速やかに対応するとともに、入学試験においては追試験日を設定し対応した。

○ 教育方法等の改善

- ① コンピュータ室のハード、ソフト面の整備を行うとともに、コンピュータ室のオートロック(ICカードによる入退室管理)化を進めた。また、学内LANの活用により、学生が自学自習できるシステムの改良に努めた。
- ② 「学生による授業評価」「教員相互による授業参観」を行い、その結果を各教員にフィードバックし、教員の教授能力の向上及び授業改善に役立てた。また、情報交換会を継続実施し、統一性、一貫性、透明性のある成績評価に努めた。
- ③ 授業を担当する全教員が週2日のオフィスアワーを設け、個別教育に近いきめ細かな教育指導を実施した。また、基礎学力不足の学生には補習を実施し、学生の学習意欲の増進を図った。
- ④ 聴覚障害学生を対象とした授業における情報保障方法として、ルビ付きリアルタイム音声文字変換システム及び音声認識技術を活用した音声文字変換システムを開発・改良し、非常勤講師が担当する教養教育系科目等を中心に授業支援を行った。

○ 学生支援の充実

- ① 視覚障害に関する障害補償機器の機能や使い方を紹介するとともに、最新の障害補償機器を揃え、貸し出しや利用方法について助言を行った。
- ② 経済的支援に関しては、特に経済的に困窮している者に対する学力基準を見直し、授業料免除等に関する取扱要項を改定した。
- ③ 退職教員の協力を得て卒業生の職場適応に関する支援を行うための「就職支援員」制度を設けた。
- ④ 就職ガイダンスを実施し、新卒障害者の求人や障害者対象面接会等に関する情報の提供、採用面接における聴覚障害者のコミュニケーションの方法等について説明した。

○ 研究活動の推進

- ① 教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことと継続実施した。
- ② 学外委員を含めた障害者高等教育研究支援センター運営協議会を開催し、業務及び研究の方向性に関する検討を行った。

○ 障害学生支援の推進

- ① 障害者高等教育研究支援センターが、教育関係共同利用拠点（障害者高等教育拠点）として認定された。
- ② 聴覚障害学生支援のための拠点形成事業として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）を運営し、聴覚障害学生支援を実施している他大学機関との連携のもと、シンポジウム・ワークショップの開催、聴覚障害学生支援コンテンツの作成、諸外国における聴覚障害学生支援体制調査、高度専門分野における手話通訳者の養成・支援サービス提供に向けた取組み及び個別支援・相談など各種の事業を実施した。
- ③ 手話コミュニケーション力の向上を図るため「大学生活に係わる手話」に係るコンテンツをホームページ上に設けた。

○ 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- ① 平成18年度から、つくば市とのユニバーサル・デザイン共同事業、地域のボランティア団体との連携事業（手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成）、学校や地域住民からの視覚・聴覚障害に関する相談事業等を行った。
- ② 学習資料の製作に携わる人材の育成として、つくば地域の一般市民を対象とする点訳入門講習会の企画・実施、点図作成研修会を実施した。
- ③ 地域の障害者に対する健康増進、社会参加等を目的とした「障がい者のためのスポーツイベント」を本学、筑波大学、茨城県立医療大学、茨城県障害者スポーツ研究会、茨城県障害者スポーツ指導者協議会と共に実施した。
- ④ 海外の聴覚・視覚障害者のための大学等と協定を締結し、学生や教職員の交流を積極的に行った。平成20年度には中国の中州大学やロシアのバウマンモスクワ州立工科大学と、平成21年度には韓国の障害者雇用促進公団と交流協定を締結し、締結先は5か国13大学・機関となった。
- ⑤ 平成20年度は、交流協定先の中国、韓国の大学・機関等から代表者や聴覚・視覚障害のある学生などを招聘し、第9回国際シンポジウムを開催した。平成21年度には、タイ王国マヒドール大学の代表者や交流協定を締結している韓国障害者雇用公団の代表者を招聘し、第10回国際シンポジウムを開催し、日本、韓国、タイ王国における国レベルや大学等における視覚・聴覚障害者の雇用の現状や取組みなどについて情報交換を行った。
- ⑥ 聴覚及び視覚に障害のある学生への支援及びそれに関連する諸課題に的確に対応するため、平成22年3月に宮城教育大学と連携に関する協定を締結した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下で、大学を効率的・機動的に運営できる体制を充実するとともに、大学構成員の持つ幅広い意見や学外者の専門的な意見の取り入れを可能とするシステム、限られた資源をより効果的に活用できるシステムの充実を目指す。		
	中期	年度	ウェイト

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況）		ウェイト
			中期	年度	
【1】 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学長がリーダーシップを発揮することを可能にするために、経営、教育研究等を分掌する複数の理事を設置するとともに、学長、理事等で構成する学内調整組織を置き、学長の求めに応じて大学運営上の助言等を行うなど、学長補佐体制の強化を図る。 戦略的な学内資源配分を行うため、一定比率を競争的教育研究経費等として措置する。	 【1】 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 これまでに確立した学長補佐体制を維持するとともに、保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議を開催し、同会議からの意見等を同センターの改善及び効率化に反映する。	III III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の 6 名で構成する部局長会議を定期的に開催し、引き続き、学長補佐体制を維持した。 ・学長補佐体制の強化を図るため、SD 支援調整担当の特命学長補佐を任命した。 ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、「同センター経営改善会議」を設置し、経営改善状況に関する検証を行った。		
			(平成 21 年度の実施状況) ・部局長会議を月 2 回定期的に開催し、引き続き、学長補佐体制を維持した。 ・学長補佐体制の強化を図るため、留学生語学センター担当の特命学長補佐を新たに任命し、留学生語学センター設立に向けての WG を設け、カリキュラム等についての予備調査を行い、報告書を取りまとめた。 ・教育研究基盤経費のうち約 20% (30,000 千円) を競争的教育研究経費として確保し、外部委員を含む審査委員会において申請された 44 件の中から外部資金獲得に繋がる萌芽的研究 27 件を採択した。 ・「保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方に関する専門委員会」の報告書（平成 19 年度）に基づき、医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、「同センター経営改善会議」で継続的に検証を行い、平成 22 年 3 月開催の会議で報告書への対応は全て完了したことが確認された。		

<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 大学運営についての意思形成を円滑に行うために、学内調整組織において、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議する事項の整理及びその他の全学的な事項についての調整を行う。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の 6 名で構成する部局長会議を定期的に開催し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会で審議する議題及び全学的な事項についての調整及び協議を行い、それぞれの会議を効果的に運営した。</p>	
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 各部局の長が機動的・戦略的に当該部局を運営することを可能にするための方策を検討するとともに、教員、事務組織により部局長を補佐する体制を強化する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、広報室長及び 5 つの全学委員会委員長により構成する政策調整会議を定期的に開催し、全学的な連絡調整及び諸課題に係る意見交換を行い、大学の方向性を確認した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 引き続き、政策調整会議及び部局長会議において、全学的な連絡調整及び諸課題に係る意見交換を行った。</p>	
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 専門的知識を有する人材を育成するとともに、大学運営にかかる企画立案等に積極的に参画し得るシステム作りを進める。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年度から 4 つの全学委員会等に事務系職員を委員として参画させ、事務局からの意見等を提言するなど、教員と事務職員による一体的な運営を推進した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 引き続き、4 つの全学委員会等に事務系職員を委員として参画させ、教員と事務職員による一体的な運営を推進した。</p>	

<p>【5】</p> <p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて算定する。また、戦略的な資源運用を実現するため、一定比率を学内共通経費として留保するとともに、受益者負担制度等、コスト意識の向上を促すシステムの導入を図る。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備マスタープランに基づく計画的な設備整備を行うため、設備整備費（30,000 千円）を確保し、4 件の整備を行った。 ・教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業として学長裁量経費（30,000 千円）を確保し、22 件採択した。 ・目的積立金のうち、新学生寄宿舎の新営に伴い、聴覚・視覚障害者に配慮した設備整備のために 54,000 千円、基幹整備等に 139,000 千円の使用計画を策定した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備マスタープラン等に基づく計画的な設備整備を円滑に行うため設備整備費として 80,000 千円を確保し、20 件の整備を行った。 ・教育研究基盤経費のうち約 20%（30,000 千円）を競争的教育研究資金として確保しプロジェクト事業として募集し、外部委員を含む審査委員会で応募数 44 件を審査し 27 件採択した。 ・学長のリーダーシップで配分する「学長裁量経費」を 30,000 千円確保し、教育研究等改革・改善のための事業を 24 件採択した。 ・目的積立金等について検討するため、教育研究環境整備室を設置し、新学生寄宿舎の新営に伴う聴覚・視覚障害者に配慮した設備整備並びに共用スペースの確保等のための基幹整備等の執行計画を作成した。 ・平成 21 年 10 月から利用開始となった新学生寄宿舎の寄宿料を決定するとともに、既存の学生寄宿舎の寄宿料の見直しを行い、平成 22 年 4 月から改定することとした。
<p>【6】</p> <p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 必要に応じて有識者・専門家に委嘱し、専門的見地等からの助言を得て大学運営に反映する。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、学外有識者 3 名を含めた「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議」を設置し、改善状況に関する検証を行った。 ・学外委員 6 名を含む障害者高等教育研究支援センター運営協議会を開催し、学外委員からの意見を平成 21 年度事業計画に反映した。

	<p>【6】 ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ・学外の有識者を登用した「障害者高等教育研究支援センター運営協議会」、「保健科学部附属東西医学総合統合医療センター」において、引き続き、専門的見地からの助言を得て、必要に応じ大学運営に反映する。 ・引き続き、学外アドバイザーを委嘱し、教育・研究等に関する助言を得て、必要に応じ、大学運営に反映する。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者高等教育研究支援センター運営協議会を開催し、学外有識者から今後の同支援センターの運営に対する有益な助言を得た。 ・業務運営等の現状及び将来計画について、役員等と学外アドバイザー2名とのディスカッションを行った。 ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、学外有識者3名を含む「同センター経営改善会議」を平成 20 年度に引き続き開催し、改善状況に関する検証を行った。 	
<p>【7】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 研修等により監査担当者の資質向上を図るとともに、内部監査の手法を確立し、日常的な内部牽制を含め、財務会計全般について効率的、効果的な内部監査を行う。</p>	<p>【7】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 監査室機能の充実を図り、より効率的効果的な内部監査を実施する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 20 年度から監査室に新たに監査室員 2 名（総務課及び財務課の事務職員：兼任）を任命し、監査機能の充実を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の改善及び効率化を図るため、平成 21 年 9 月に「監査結果を業務運営に反映させるための取扱要領」を定めた。 ・監事の行う監査を円滑に行うこと目的に、大学の業務運営の現状について役員等と監事 2 名とのディスカッションを行った。 ・内部監査等の監査結果を適切に業務運営に反映させるためのサイクルを構築するとともに、監査室員を積極的に研修に参加させスキルアップを図った。 	
<p>【8】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を図るとともに、職員研修の充実に努める。</p>	<p>【8】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 近隣の国立大学法人等との連携・協力体制を強化するとともに、「事務系職員の人事に関する基本方針」に基づき、事務系職員の交流を図る。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>近隣大学に勤務する本学経験者を採用するなど、転出 11 名、転入 8 名の人事交流を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>引き続き、「事務系職員の人事に関する基本方針（平成 20 年 3 月制定）」に基づき、近隣大学に勤務する本学経験者を採用するなど、平成 21 年度は転出 11 名、転入 8 名の人事交流を行った。なお、年度末の事務系職員の男女比は、昨年度末と同様 6 対 4 の比率であった。</p>	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、研究者及び高度専門職業人の養成などに対応するための大学院設置を視野に教育研究組織の見直しを進める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【9】 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 中期計画や各部局の評価等を踏まえて組織の設置や再編についての方針を策定する。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・大学院設置構想を経営協議会において説明し、研究科の名称などについて、外部委員からの意見を構想に反映した。 ・特別支援学校（盲学校）及び国立視力障害センターに理療科教員養成課程設置構想に関するアンケート調査を実施し、「今後の理療科教員養成課程の在り方に関する調査結果」を取りまとめた。	
				(平成 21 年度の実施状況) ・大学院技術科学研究科の平成 22 年度設置に伴い、①広報、②学生募集要項の作成、③学則、入試・教務関係規程等の整備等を行い、入学試験を実施した。 ・理療科教員養成課程設置については、設置形態、カリキュラム、人員配置等について引き続き検討し、第二期中期目標期間中の設置を目指すこととした。	
【10】 ○教育研究組織の見直しの方向性 聴覚・視覚障害者に対する高等教育に関し教育研究の充実と社会環境の変化や社会的要請に応えるために、教育研究組織の検討を進めること。 また、大学院及び理療科の教員養成に対応する教育研究組織の設		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・障害者高等教育研究支援センターの「障害者高等教育研究拠点」の在り方について検討を開始した。 ・教職課程の設置を検討するため、大学改革推進室の下に「教職課程設置準備 WG」を設けて、準備を開始した。	

置についても、検討を進める。	<p>【10】</p> <p>○教育研究組織の見直しの方向性 　　大学院及び理療科教員養成課程の設置並びに障害者高等教育研究支援センターの共同利用・共同研究拠点整備について、必要な準備を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院技術科学研究科の平成22年度設置に伴い、①広報、②学生募集要項の作成、③学則、入試・教務関係規程等の整備等を行い、入学試験を実施した。 ・平成23年度の教職課程の設置に向け申請を行う学科・専攻、免許状の種類（教科、科目等）の選定を行った。 ・理療科教員養成課程の設置形態、カリキュラム、人員配置等について引き続き検討し、第二期中期目標期間中の設置を目指すこととした。 ・障害者高等教育研究拠点の整備については、障害者高等教育研究支援センターの障害者高等教育研究支援の実績等を踏まえ、教育関係共同利用拠点として、平成22年1月に文部科学大臣に申請し、認定を受けた。 	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	聴覚・視覚障害者に対する高等教育とそれに関連する研究等を担う多彩な人材を確保するために、教員構成の多様性、勤務体制の柔軟性を可能にする人事制度を構築するとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システムの構築を目指す。 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。				
		中期	年度	ウェイト	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況）		
			中期	年度	ウェイト
【1 1】 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、昇格、昇進等の待遇に適切に反映させる。	【1 1】 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員及び事務系職員の評価システムに基づき評価を行い、その結果を待遇等に反映する。	III III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の個人評価については、「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を制定し、本格的に実施を開始した。 事務系職員については、「事務職員、技術職員及び医療職員における人事評価実施要項」を制定し、「事務系職員人事評価の手引き」を作成の上、評価を開始した。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の個人評価について、評価結果をホームページ上で公表するとともに、昇給及び勤勉手当に反映した。 事務系職員については、平成 20 年 8 月から平成 21 年 7 月の間で評価を実施し、昇給及び勤勉手当に反映した。 		
			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>新たな外部資金獲得による任期付き年俸制適用職員として特任研究員（1名）を採用した。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>新たに、外部資金獲得による任期付き年俸制適用職員として、特任准教授（1名）、特任助教（2名）及び特任研究員（3名）を採用した。</p>		
【1 2】 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 国内外の優秀な人材の採用を可能とする弹力的な教員採用方法を工夫するとともに、教員の勤務時間等の在り方を検討する。	【1 2】 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 平成 18 年度に計画を達成済みであり、引き続き、計画事項を実施する。	III III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>新たな外部資金獲得による任期付き年俸制適用職員として特任研究員（1名）を採用した。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>新たに、外部資金獲得による任期付き年俸制適用職員として、特任准教授（1名）、特任助教（2名）及び特任研究員（3名）を採用した。</p>		

<p>【13】</p> <p>○教員の流動性向上に関する具体的方策 公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。</p>	<p>【13】</p> <p>○教員の流動性向上に関する具体的方策 引き続き、他の障害者教育機関等との人事交流を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を高めるため、特別支援学校（盲学校）から教員1名を採用した。 任期付き年俸制教員制度を活用し、特任助教（1名）、特任助手（1名）及び特任研究員（2名）を採用した。 	
<p>【14】</p> <p>○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める。</p>	<p>【14】</p> <p>○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 引き続き、女性教員の採用を促進するため、男女共同参画に関する必要な取り組みを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員公募を行うに当たっては、男女共同参画を推進している旨を明記し、女性研究者を広く公募し、女性教員3名（特任教員）、視覚に障害がある教員1名をそれぞれ採用した。 育児と仕事の両立を目指し、育児のための多様な勤務形態として育児短時間勤務制度を導入した。 男女共同参画についての理解を深めるため、外部から講師を招き「男女共同参画に関する講演会」を開催した。 	
		<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生語学センター担当の特命学長補佐に、女性教員を登用した。 「教育職員の人事に関する基本方針（平成20年3月制定）」に基づき、教員人事は公募制を原則とし、広く優れた能力を有する人材を確保した。 教員公募を行うに当たっては、男女共同参画を推進している旨を明記し、女性研究者を広く公募した。 平成21年度は、女性教員6名（特任教員）、聴覚に障害がある教員1名をそれぞれ採用した。 育児と仕事の両立を目指し、子の看護及び家族の介護のための休暇制度並びに育児休業制度の拡充を図った。 「国立大学法人筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢」を定め、人権問題等委員会において、男女共同参画を促進するため必要な取組を行うこととした。 全教職員を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行い、調査結果を取りまとめた。 	

<p>【15】</p> <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> SD 支援調整担当の特命学長補佐と連携・協力し、事務系職員の資質向上を図る観点から、「学生生活及び生活自立のアドバイザーとしての職員」を年間テーマと定め、他大学で障害学生支援を担当している教職員を講師として招き、SD 研修会を実施した。 聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、引き続き、手話及び点字の実技研修を実施した。 教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力が一層向上することを目的に、「筑波技術大学 FD・SD ハンドブックー聴覚・視覚障害学生の修学のためにー」を作成し、全教職員に配布した。 	
<p>【15】</p> <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・「事務系職員の人事に関する基本方針」に基づき多用な人材確保の面から、本学卒業生の採用を検討するため、必要な取り組みを行う。 ・引き続き、近隣の国立大学法人との連携を進めるとともに、FD・SD 企画室による SD 等の講演会を開催し、事務系職員等の質の向上を図る。</p>		<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学学生を対象とした平成 22 年度インターンシッププログラムを策定し、学生募集を行った。また、本学卒業生の平成 24 年度採用を視野に検討を開始した。 学生支援 SD 担当の特命学長補佐と連携・協力し、事務系職員の資質向上を図る観点から、「他者を、又他者の持っている知識と技術を知る」を年間テーマと定め、講演会、勉強会及び発表会をそれぞれ行った。 聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、引き続き、手話及び点字の実技研修を実施した。 近隣の大学との人事交流のほか、事務系職員を 2 名採用した。 	
<p>【16】</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 各教育研究活動、業務活動について人的資源の活用状況の観点からの見直し評価を行うとともに、合理化が可能と判断される活動については人員削減を行い、新規重点目標等の遂行に必要な要員を確保する。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費の削減を図る。</p>	<p>【16】</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画に基づき、中期目標期間中に人件費を概ね 4 % 削減する。</p>	<p>IV</p> <p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、当初計画（平成 20 年度 1.65% 削減）以上の人件費を削減（8.35%）した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、当初計画（平成 21 年度 4 % 削減）以上の人件費を削減（13%）した。</p>	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化****④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図るとともに、新たに必要となる機能の充実を図る。
-------------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【17】 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 情報化の推進、アウトソーシング等により、事務処理の合理化・効率化を実現するとともに、企画立案機能等、新たに必要となる機能の充実を図る。	【17】 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策。 引き続き、情報化の推進により、事務処理の効率化を図る。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・事務局メールシステムを Web 上で使用できるシステムを導入し、学外からも使用できるように改良し、利便性の向上を図った。 ・教員への通知や情報提供の一元化を図るため、グループウェアの利用状況の調査を行い、情報提供の在り方について検討した。 ・教務・学生生活、就職等に関する事務総括体制を明確にし、企画立案調整機能を充実した。	
				(平成 21 年度の実施状況) ・大学院の設置を踏まえ、事務局組織の見直しを行い、平成 22 年 1 月に事務組織の整備を行った。 ・情報公開システムをアウトソーシングすることにより、当該システムの運用の堅実性を向上させ、システム運用の省力化を図った。 ・事務職員の使用する全コンピュータについて、学内でメンテナンス作業を行い、事務情報化の基盤整備を行った。	
【18】 ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 近隣の大学等との共同研修の実施、大学間協約等に基づく人事交流を促進する。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 筑波大学主催の主任級職員研修及び係長級職員研修へ参加した。	

	<p>【18】</p> <p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 平成18年度に計画を達成済みであり、引き続き、計画事項を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>引き続き、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験において、筑波大学と共同事務処理を行った。 ②筑波大学と大学入試センター試験を共同で実施した。 ③筑波大学主催の主任級職員研修及び係長級職員研修へ参加した。 	
【19】		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>以下の業務を委託し、業務の効率化・合理化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学生寄宿舎管理業務 ②事務労働者派遣業務（研究推進・国際交流事務1名、会計事務2名） ③職員宿舎維持管理業務 ④天久保キャンパス屋外プールの水質検査の外注化 	
<p>【19】</p> <p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 アウトソーシングの可能な業務の検討を進め、業務の効率化・合理化を更に進める。</p>				(平成21年度の実施状況) 前年度に引き続き、学生寄宿舎管理業務等の業務を委託し、業務の効率化・合理化を図った。
				ウェイト小計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 学長を議長とする部局長会議を開催(月 2回)し、全学的な事項について協議及び調整し、効果的・機動的な運営を行うとともに、より効果的な運営体制として、学長・理事等と全学の各種委員会委員長との連絡調整を行う「政策調整会議」を新たに設置し、全学的な方針をはじめ、それぞれの委員会の活動状況・課題等について意見交換を行い、大学としての方向性の共通理解を図った。
- ② 平成 18 年度には特命学長補佐制度を創設し、学長が喫緊の重要課題と位置づけた特定事項又はプロジェクトを担当する 5 名の特命学長補佐を任命し学長との連携調整を緊密にし、より効果的・機動的な運営体制を構築した。さらに、平成 20 年度には新たに SD 支援調整担当の特命学長補佐を任命した。
- ③ 平成 20 年度から義務化された FD の充実を図るため、FD・SD 企画室を設置し、学外のアドバイザーからの助言も得て、FD・SD 実施に向けた方針決定や企画を行った。また、全学的な広報活動の企画・立案を戦略的に推進するため、広報室を新たに設置した。
- ④ 外部講師等による障害学生支援に関する SD 研修を開催し、事務系職員の資質向上を図るとともに教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力が一層向上することを目的に、「筑波技術大学 FD・SD ハンドブック－聴覚・視覚障害学生の修学のために－」を平成 21 年 3 月に作成し、全教職員に配付した。

【平成 21 事業年度】

- ① 4年制大学第一期生の卒業に合わせて大学院修士課程設置の申請を行い、10 月に平成 22 年度から大学院技術科学研究科を設置することが認められ、大学院生受入れに向けて諸規程や設備等の整備を行うとともに、第一期生の入学試験を行った。
- ② 「国立大学法人筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢」を定めるとともに、全教職員を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行い、調査結果を取りまとめた。
- ③ 目的積立金等について検討するため、教育研究環境整備室を設置し、新学生寄宿舎の新設に伴う聴覚・視覚障害者に配慮した設備整備並びに共用スペースの確保等のための基幹整備等の執行計画を作成した。

2. 共通事項に係る取組み状況**○ 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****【平成 16~20 事業年度】**

- ① 学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の 6 名で構成する部局長会議を月 2 回定期的に開催し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会で審議する議題及び全学的な事項についての調整及び協議を行い、それぞれの会議を効果的に運営した。
- ② 学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、広報室長及び 5 つの全学委員会委員長により構成する政策調整会議を、平成 20 年度から月 1 回定期的に開催し、全学的な連絡調整及び諸課題に係る意見交換を行い、大学の方向性を確認した。
- ③ 平成 20 年度から 4 つの全学委員会等に事務系職員を委員として参画させ、事務局からの意見等を提言するなど、教員と事務職員による一体的な運営を推進した。

【平成 21 事業年度】

部局長会議を月 2 回定期的に開催し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会で審議する議題及び全学的な事項についての調整及び協議を行い、引き続き、それぞれの会議を効果的に運営した。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 法人化後から毎年度、学長裁量経費として 30,000 千円を確保し、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題及び教育研究環境の改善等に係る取組みに對して重点的に配分した。また、競争的教育研究プロジェクト事業として毎年度 30,000 千円を確保し、本学の特色的な教育研究プロジェクトを学内公募し、その独創性及び教育研究分野への貢献性を審査し、該当プロジェクトに事業費を配分した。採択した競争的教育研究プロジェクトは、外部関係者を含む成果報告会において発表を義務付けるなど、経費を措置するだけでなく、公募・選考（ヒアリング）・報告（評価）という競争的環境を整備した。
- ② 平成 20 年度には、設備マスタープランに基づき、計画的な設備整備を円滑に行うため、新たに設備整備費として 30,000 千円を確保し、4 件の整備を行った。

【平成 21 事業年度】

平成 21 年 10 月から利用開始となった新学生寄宿舎の寄宿料を決定するとともに、既存の学生寄宿舎の寄宿料の見直しを行い、平成 22 年 4 月から改定することとした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 事務の効率化・合理化を更に推進するため、事務局に設置した事務改善合理化委員会で事務局各課から提案のあった事務改善事項を整理し、実施の可能性について検討し、事務処理改善を行った。
- ② 平成 19 年度入学者から入学試験に大学入試センター試験を課すこととし、大学入試センター試験の実施を筑波大学と共同で行うことにより効率的な運営を行った。
- ③ 教員と事務職員が一元的に情報を共有できるよう、学内グループウェアを改善し、基本的に各種通知や申請を電子媒体で行えるようにするとともに、事務局メールシステムを Web 上で使用できるシステムを導入し、学外からも使用できるように改良し、より利便性の向上を図った。

【平成 21 事業年度】

- ① 大学院の設置に伴い、事務局組織の見直しを行い、事務組織の整備を行った。
- ② 事務職員の使用する全コンピュータについて、学内でメンテナンス作業を行い、事務情報化の基盤整備を行った。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程の収容定員充足の割合は、平成 18 年度 96.7%，平成 19 年度 103.3%，平成 20 年度 100.0%，平成 21 年度 101.1% である。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等を協議するため、学外有識者 6 名を含めた「運営協議会」を毎年度に開催し、学外委員からの意見を運営改善や翌年度事業計画に反映させた。
- ② 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に外部有識者 4 名を含む専門委員会を設置し、報告書を取りまとめた。さらに、同センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、学外有識者 3 名を含めた「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議」を設置し、改善状況に関する検証を行った。

【平成 21 事業年度】

役員等と学外アドバイザーとのディスカッションを行い、業務運営等の現状、将来計画及び運営状況等について説明し情報交換を行った。

○ 監査機能の充実が図られているか。**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 内部監査の充実を図るため、内部監査組織として学長直属とする「監査室」を設置し、監事監査及び監査報告会を実施した。
- ② 監事監査計画書及び筑波技術大学会計経理事務監査実施基準に基づき重点事項を定め、内部監査を実施した。
- ③ 筑波技術大学内部監査要項を制定し、監査室の機能の充実を図った。

【平成 21 事業年度】

本学の業務運営の改善及び効率化を図るため、「監査結果を業務運営に反映させるための取扱要領」を定めるとともに、監事の行う監査を円滑に行うこと目的に、役員等と監事のディスカッションを行った。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**【平成 16~20 事業年度】**

育児と仕事の両立を目指し、育児のための多様な勤務形態として育児短時間勤務制度を平成 20 年度から導入するとともに、男女共同参画についての理解を深めるため、外部から講師を招き「男女共同参画に関する講演会」を開催した。

【平成 21 事業年度】

育児と仕事の両立を目指し、子の看護及び家族の介護のための休暇制度並びに育児休業制度の拡充を図るとともに、全教職員を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行い、調査結果を取りまとめた。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成 16~20 事業年度】**

大学院及び理療科教員養成課程の設置に向けて、大学院設置準備室及び理療科教員養成課程設置準備室を設け、基本構想や必要な調査を進めた。

【平成 21 事業年度】

留学生語学センター担当の特命学長補佐を新たに任命し、留学生語学センター設立に向けての WG を設け、カリキュラム等についての予備調査を行い、報告書を取りまとめた。

- 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。
産学官の交流や研究成果の育成などの理解を深めるため、科学技術振興機構のJST茨城から講師を招き「産学官連携に関する講習会」を、筑波大学リエゾン共同研究センターのコーディネーターを講師に招き「産学官連携に関する学習会」を開催し、産学官連携などについての理解を深めた。
- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 - ① 平成 17 年度業務実績の評価の課題として、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュールの設定が求められたことについて
平成 18 年度に人事評価のスケジュールを作成するとともに、平成 18 年度、平成 19 年度に各部局での試行や事務系の課長・係長を対象に試行的に評価を実施した。
平成 20 年度には、教員の個人評価に係る「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を制定し、本格的な評価を開始した。
また、事務系職員についても平成 20 年度に「事務職員、技術職員及び医療職員における人事評価実施要項」を制定し、事務系職員人事評価の手引きを作成の上、全事務系職員を対象とした説明会を開催し、平成 20 年 8 月から本格的な評価を開始した。
 - ② 平成 20 年度業務実績の評価の課題として、経営協議会において審議すべき事項を報告事項として扱っていたことから、適切な審議を行うことが求められたことについて
平成 20 年 9 月開催の経営協議会から、審議すべき事項はすべて審議を行うよう議題整理を行い改善した。
 - ③ 平成 20 年度業務実績の評価の課題として「引き続き、他の障害者教育機関との人事交流を図る」については、他の障害者教育機関からの教員採用は行われているものの人事交流は行われていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められることについて
国立大学法人宮城教育大学と聴覚・視覚障害学生の支援に関する連携協力の協定を平成 22 年 3 月に締結し、連携事業を達成するために教員の人事交流を行うことを確認した。
「国立大学法人筑波技術大学と聴覚・視覚障害者教育研究機関等における教育研究に関する人事交流実施要項」を平成 22 年 2 月に制定し、本学と障害学生支援について連携協力を推進する機関との間で人事交流を実施することが可能とする体制を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善****① 外部資金その他自己収入の増加に関する目標**

中期目標	積極的な外部資金の獲得を推進し、研究活動の活性化を図る。 また、施設の地域開放、公開講座の実施などにより、自己収入の増加に努める。
-------------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【20】 ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を行う。				(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 20 年度科学研究費補助金の採択件数は 36 件で、うち新規採択が 14 件（前年度比 5.7% 増）であった。奨学寄附金の受入れは 19 件で、受入金額は 27,773 千円（前年度比 18,976 千円増）であった。また、科学研究費補助金、奨学寄附金、一般受託研究及び民間との共同研究の外部資金の獲得は 116,194 千円で、法人化後最高の獲得となった。 ・平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム」を 1 件（20 年度金額 6,613 千円）獲得した。	
【20】 ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 引き続き、外部研究資金の獲得を促進するための関係情報を収集・提供するとともに、説明会等を開催する。		III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・平成 21 年度科学研究費補助金の採択件数は 42 件（前年度比 16.7% 増）、94,927 千円（17,736 千円増）であり、うち新規採択は 20 件であった。一般受託研究の受入は、7 件（前年度比 75% 増）で、受入金額は 5,135 千円（985 千円増）であった。 ・教育研究活動の促進を図るため、平成 19 年度より競争的資金である科学研究費補助金の獲得状況等に応じた奨励制度を設け、引き続き研究費を配分した。 ・外部資金に関する説明会を開催し、各教員へ積極的な申請を促した。また、科学研究費の申請に先立ち、留意事項等について説明を行う等、申請に伴う情報提供をした。 ・競争的資金の獲得を促進するため、引き続き関係資料を収集し、学内グループウェア掲示板等により周知した。	

<p>【21】</p> <p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>① 教育研究の成果を公開講座等により地域住民に還元する。</p> <p>② 地域・企業等と連携を強化し、教育研究の成果の活用を図る。</p> <p>③ 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市との連携による「つくば市職員ユニバーサルデザイン体験研修会及び講演会」を実施した。 本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることを目的に、公開講座を 9 講座開講した。 非常勤講師宿泊施設の使用料金を改定した。また、平成 20 年度の収入は 1, 033 千円（前年度比 196 千円（23.4%）増）であった。 	
<p>【21】</p> <p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>地域・企業等と連携を強化するとともに、教育研究成果の活用・普及を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、つくば市から受託研究費を受け入れ、つくば市との連携による「つくば市職員ユニバーサルデザイン体験研修会及び講演会」を平成 21 年 9 月と 10 月にそれぞれ実施し、講演会には地域住民等も参加した。 本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることを目的に、次の公開講座を開講した。 <p>①基礎から学ぶ CAD 操作—CAD によるペーパーカーの製作を通して— ②聾学校での造形教育に関する指導法 ③聴覚に障害をもつ高校生を対象とした「コンピュータ・グラフィックス入門」 ④誰でもわかるホームページ作成とアクセシビリティ入門 ⑤家庭でできる鍼灸・手技療法 ⑥腰下肢痛のリハビリテーション ⑦医師のための鍼灸実践講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の施設・設備を開放し、自己収入の確保に努めた。 	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務・事業・組織等の見直し、外部委託の見直しとその推進、調達コストの削減等を通じ、経費の節減合理化を図る。併せて、教職員のコストに関する意識を高める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【2.2】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 ① 光熱水料の節減、業務内容の見直し、外部委託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化に努める。 ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を図る。	【2.2】 ○管理的経費の抑制に関する検討 ・平成 20 年度決算資料に基づき、セグメントごとの各コスト情報について、引き続き、その情報内容の見直しを進め、ホームページに掲載して効果的に周知する。 ・引き続き、ペーパーレス化を推進する。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・教職員への学内諸通知や連絡事項は、電子メール、学内専用ホームページ及び学内グループウェア掲示板を活用し、ペーパーレス化を更に推進した。 ・役員会、部局長会議、経営戦略会議及び事務局連絡会は、電子会議とし、会議資料のペーパーレス化を進めた。 ・夏季一斉休業を実施するとともに、室温設定を具体的に示した文書により全学組織に周知する等、教職員の省エネルギー意識の向上を図った。 ・電気、上下水道、ガス等光熱水費等について、コスト分析を行い、省エネルギー対策を講じた。 ・19 事業年度財務分析について、前事業年度と比較対比したセグメントごとの資料を学内専用ホームページに掲載し周知を図った。	
				(平成 21 年度の実施状況) [ペーパーレス化の推進] ・引き続き、役員会、部局長会議等は、電子会議（会議用パソコン）とし、会議資料のペーパーレス化を進めた。 [光熱水料の省エネ対策] ・夏季一斉休業（8月12日～14日）を実施した。 ・省エネルギー対策及び地球温暖化対策を図る観点から、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定した。 [経費削減対策] ・天久保キャンパス内教室の空調機を重油方式からガス方式に切り替えたことにより、燃料費の削減を図った。	

			<ul style="list-style-type: none">・電気料削減の観点から、平成22年度に電力供給事業者を一般競争により決定することとし、平成21年度、第1回仕様策定委員会を開催した。・通話料の削減を図るため、IP回線対応の電話交換機を導入した。・コスト削減、業務効率化の観点から、平成22年度に係る業務委託、保守等について複数年契約の拡大について検討し、契約を行った。 <p>[コスト分析]</p> <ul style="list-style-type: none">・電気、上下水道、ガス等光熱水費等について、使用量や費用を記録、グラフ化し、前年度同時期、前年度、過去3年間の平均を比較し、コスト分析を行った。・20事業年度財務分析について、経営戦略会議、経営協議会等において報告を行うとともに、前事業年度と比較対比したセグメントごとの資料を学内専用ホームページに掲載し周知を図った。		
ウェイト小計					

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。さらに施設の防災・防犯管理体制の強化、地域への積極的な公開を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【23】 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ① 資産の運用については、専門家等の助言を得ながら、効率的・効果的な運用を図る。 ② 施設・設備等については、既設施設の共同利用等による有効活用を図る。	【23】 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 平成 20 年度に引き続き、効率的、効果的な運用を進める。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・経営協議会において、職員宿舎等の効率的、効果的な運用について審議し、現入居者の退去を促すこととし、将来的に売却を視野に入れつつ、更地にすることを決定した。 ・施設の有効活用を図るため、施設環境防災委員会において、教室等の利用状況について調査を行った。その結果は、共同利用スペースや大学院設置構想の大学院学生の研究室等に活用することとした。	
				(平成 21 年度の実施状況) ・資産の効率的・効果的な運用を図るため、入居率の低い職員宿舎の現入居者に対して退去依頼を通知し、平成21年11月に開催された経営協議会において、現入居者が退去した後に売却することを決定した。 ・平成20年度に引き続いて、施設環境防災委員会において講義室等の稼動状況の調査を行うとともに、既設施設の改修を行い、新たな共同利用スペースを確保するなどの施設の有効活用を図った。	
ウェイト小計					

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 各種の GP 等に積極的に申請し、平成 19 年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が、平成 20 年度は「質の高い大学教育推進プログラム」が採択され外部資金を獲得した。
- ② 外部資金の積極的な獲得を行った結果、平成 20 年度科学研究費補助金の採択件数は 36 件で、うち新規採択が 14 件（前年度比 5.7% 増）であった。奨学寄附金の受入れは 19 件で、受入金額は 27,773 千円（前年度比 18,976 千円増）であった。また、科学研究費補助金、奨学寄附金、一般受託研究及び民間との共同研究の外部資金の獲得は 116,194 千円で、法人化後最高の獲得となった。
- ③ 役員会、部局長会議、経営戦略会議及び事務局連絡会は、電子会議（会議用パソコン）とし、会議資料のペーパーレス化を進めた。

【平成 21 事業年度】

- ① 省エネルギー対策及び地球温暖化対策を図る観点から、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定した。
- ② 平成 21 年度科学研究費補助金の採択件数は、42 件（前年度比 16.7% 増）、94,927 千円（17,736 千円増）であり、採択件数及び金額とも法人化後最高となった。

2. 共通事項に係る取組み状況**○ 財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成 16~20 事業年度】**

- ① 国立大学法人評価委員会の平成 16 年度評価結果を受け、保険科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方や機能の充実、効率的な運営を検討するため、経営協議会の下に、学外有識者を委員に加えた専門委員会を設置し検討を行った。
- ② 省エネルギーの励行と環境に配慮するため、冷暖房を A 重油ボイラー方式から GHP 式空調機に変更し、大幅に経費を削減した。
- ③ 会議のペーパーレス化を推進するため、会議資料を電子化したことにより、印刷経費とそれにかかる労力を削減した。

④ 教育研究活動の促進を図るため、競争的資金である科学研究費補助金の獲得状況等に応じた奨励制度を設け、引き続き、研究費を配分した。

⑤ 非常勤講師宿泊施設の使用料金を改定し、平成 20 年度の収入は 1,033 千円（前年度比 196 千円（23.4%）増）であった。

【平成 21 事業年度】

天久保キャンパス内教室の空調機を重油方式からガス方式に切り替え燃料費の削減、また IP回線対応の電話交換機を導入し通話料の削減を図った。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。**【平成 16~20 事業年度】**

平成 17 年度に策定した総人件費改革の実行計画（21 年度までに 4% 削減）を踏まえ、平成 20 年度まで毎年度確実な人件費削減を行った。

【平成 21 事業年度】

地域手当の上昇率の抑制などにより、当初計画（平成 21 年度 4% 削減）以上の人件費を削減（13%）した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成 19 年度業務実績の評価の課題として、監事による監査結果（監事意見書）の指摘事項（空室となっている職員宿舎の有効利用）を運営に反映していないことから、早急な対応が求められる。

【平成 16~20 事業年度】

平成 21 年 1 月開催の経営協議会において、職員宿舎等の効率的、効果的な運用について審議し、現入居者の退去を促すこととし、将来的に売却を視野に入れつつ、更地にすることを決定した。

【平成 21 事業年度】

資産の効率的・効果的な運用を図るため、入居率の低い職員宿舎の現入居者に対して退去通知を行うとともに、経営協議会において、現入居者が退去した後に売却することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標	多様性、透明性のある自己点検・評価システムによる自己点検・評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。						
	中期計画		平成 21 年度計画		進捗状況		判断理由（計画の実施状況）
中期	年度	中期	年度	中期	年度	中期	
【24】 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 教育研究の活性化、組織運営の効率化に反映させるため、多様性、透明性のある新たな自己点検・評価システムの構築及び実施体制を整備し、大学の継続的な質的向上を促進し、社会への説明責任を果たす。				III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、自己評価書を作成し、ホームページで公表した。 ・大学評価・学位授与機構による認証評価を平成 23 年度に受審する意向を確認した。	

中期目標	中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況）		ウェイト 中期 年度
				中期	年度	
【24】 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 教育研究の活性化、組織運営の効率化に反映させるため、多様性、透明性のある新たな自己点検・評価システムの構築及び実施体制を整備し、大学の継続的な質的向上を促進し、社会への説明責任を果たす。			III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・平成 23 年度に受審する認証評価を視野に、引き続き、大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、自己評価書を作成し、ホームページで公表した。 ・筑波技術大学基本データ集を活用し、業務の実績に関する報告書や自己評価作業の効率化を図った。	
【25】 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を公表し、各専門分野の高等教育関係者、障害団体関係者及び障害教育関係者等から幅広く意見を求めるとともに、外部からの意見を参考に、大学運営の継続的改善を推進する。			III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・障害者高等教育研究支援センター運営協議会を開催し、学外委員からの意見を取り入れ、平成 21 年度事業計画に反映した。 ・「保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方に関する専門委員会」の報告書（平成 19 年度）に基づき、同センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、「同センター経営改善会議」を設置し、経営改善状況に関する検証を行った。	
			III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・障害者高等教育研究支援センター運営協議会において、学外有識者に自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価を説明し、意見交換を行った。 ・国立大学法人評価委員会の「中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、各専門分野の高等教育関係者、障害団体関係者及び障害教育関係者等から幅広く意見を求める。	

	を行い、大学運営の改善を推進する。		る評価結果」を速やかに公表した。 ・「保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方に関する専門委員会」の報告書（平成 19 年度）に基づき、医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、「同センター経営改善会議」で継続的に検証を行い、平成 22 年 3 月開催の会議で報告書への対応は全て完了したことが確認された。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

② 情報公開の推進に関する目標

中期目標	広報紙、ホームページ、外部の広報媒体等を活用し、教育研究活動、学生生活等の大学情報の積極的な発信に努め、より一層の広報活動の充実を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【26】 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 教育研究活動の状況・知的情情報を一元的に把握できるデータベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に提供できる体制の整備を図る。 広報紙、ホームページ等の点検・見直しを行うとともに、外部の広報媒体を活用し、社会が求める情報を迅速に、かつ、積極的に提供する。	【26】 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 ホームページ上で、本学の所有する学術文献・教育技術資料等を検索するシステムを本格稼動させ、情報を公開する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業学術機関リポジトリ構築連携支援事業平成20-21年度委託事業の採択を受け、附属図書館において「筑波技術大学機関リポジトリ」の試験公開を2月に開始し、「筑波技術大学テクノレポート」等の論文の公開を行った。 ・筑波技術大学ニュースを4回発行し、全国1,900ヶ所に送付して本学の教育研究活動を広く紹介するとともに、ホームページ上でも発信した。また、読者のテーマ興味度を調査するため、読者アンケートを行い、その結果を集計・分析し、記事編集の参考とした。 ・教員免許状更新講習（予備講習）プログラムに採択され、予備講習を実施し、聴覚障害に係る教育研究成果の最新情報を提供した。	
			III	(平成 21 年度の実施状況) ・平成 21 年 8 月に「筑波技術大学機関リポジトリ」の運用を正式に開始し「筑波技術大学テクノレポート」及び英文誌に掲載された論文 600 件以上のフルテキストを公開した。 ・手話コミュニケーション力の向上を図るため「大学生活に係わる手話」に係るコンテンツをホームページ上に設けた。 ・広報室を中心に、次のような広報活動を実施した。 ①障害者ワークフェア 2009(茨城県ひたちなか市総合運動公園 10/30・31)に出展し、本学の概要や教育機器、成果資料についての説明や展示等を実施した。 ②筑波技術大学ニュースを4回発行し、各回全国約 1,900 ヶ所に加え、新たに在学生保護者にも送付して、本学の教育研究活動を広く紹介するとともに、ホームページ上でも発信した。	

			<p>③科学技術週間に保健科学部一般公開を実施し、地域住民に開放した。</p> <p>④本学主催第10回国際シンポジウム等の実況を動画インターネット同時配信を試行した。</p> <p>⑤学外からの見学は、聴覚・視覚特別支援学校や障害者関係団体等から42件439名の来訪者があり、本学の教育研究を紹介した。</p>	
ウェイト小計				

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 広報の充実を図るため、広報誌「筑波技術大学ニュース」やパンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」を発行した。
- ② 大学全体の資料として「筑波技術大学基本データ集」を作成し、過去 5 年分のデータを取りまとめ基礎資料として自己点検等に活用した。

【平成 21 事業年度】

筑波技術大学障害者支援学術情報検索システム（機関リポジトリ）をホームページ上で公開した。

2. 共通事項に係る取組み状況**○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****【平成 16~20 事業年度】**

大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、毎年自己評価書を作成し、ホームページで公表した。

【平成 21 事業年度】

筑波技術大学基本データ集を活用し、業務の実績に関する報告書や自己評価作業の効率化を図った。

○ 情報公開の促進が図られているか。**【平成 16~20 事業年度】**

- ① ホームページをリニューアルし、新しい試みとして視覚障害者に音により本学を紹介するサウンドロゴをホームページで聴取できるようにした。
また、視覚障害者への配慮としてスクリーンリーダ（読み上げソフト）に対応できるよう工夫した。
- ② シラバスの見直しを実施するとともに、本学のホームページでシラバスを開いた。
- ③ 聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を提供する「テクノレポート」に、教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し、盲・

聾学校等に配布した。

- ④ 保健科学部大学案内を従来の冊子版に加え、より視覚障害者に配慮するため動画やナレーションを入れた CD-R 版を作成し、盲学校等に配布した。
- ⑤ 広報の一環として、全学紹介ビデオ（DVD）や聴覚・視覚障害者の情報保障手段である「手話」「指文字」をデザイン化したオリジナルマウスパッドを作成し、関係機関に配布した。
- ⑥ 本学の教育、研究活動を広く社会に公開するため、つくばエキスポセンターでパネル展示を行った。
- ⑦ 広報室を中心に、次のような広報活動を実施した。
 - ・筑波技術大学ニュースを 4 回発行し、全国 1,900ヶ所に送付して本学の教育研究活動を広く紹介するとともに、ホームページ上でも発信した。また、読者のテーマ興味度を調査するため、読者アンケートを行い、その結果を集計・分析し、記事編集の参考とした。
 - ・管理棟などに学部・センターの概要を説明したパネルを制作・常設し、見学者対応に活用した。

【平成 21 事業年度】

- ① 障害者ワークフェア 2009（茨城県ひたちなか市総合運動公園 10/30・31）に 出展し、本学の概要や教育機器、成果資料について、説明や展示等を実施した。
- ② 聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を提供する「テクノレポート」を電子化し、ウェブ上で公開したことにより、盲・聾学校のみならず、広く社会に情報を発信した。
- ③ ホームページをリニューアル後、視覚障害者に音により本学を紹介するサウンドロゴを聴取できるようにするとともに、視覚障害者への配慮としてスクリーンリーダ（読み上げソフト）に対応できるよう継続的に工夫するなど、アクセス環境を充実した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成 19 年度業務実績の評価の課題として、自己点検・評価のうち組織及び運営の状況に関する事項については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められたことについて

管理運営の状況を含めた自己評価書を作成し、平成 20 年 9 月開催の経営協議会で審議の上、公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備を全学の共有財産として位置づけた有効活用を目指し、定期的な点検評価を行い、4年制大学化など教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。	進捗状況		判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
【27】 ○施設等の整備に関する具体的方策 ① 施設の老朽化の点検を行い、補修計画を策定し、計画的な修繕計画を策定する。 ② 校舎、学生寄宿舎等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。 ③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。 ④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。 ⑤ 4年制化に伴い、障害の特性に配慮した整備改善計画のもとに学生寄宿舎の増築計画を策定する。		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画及び補修計画に基づき、次のとおり整備を行った。 <p>【天久保地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎棟の空調設備の更新 プール附属トイレをグランド側からも使用できるよう改修 校舎棟 1 階出入り口両開き扉 3 カ所を、ユニバーサル化や引き戸に改修 <p>【春日地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の移動の円滑化・ユニバーサル化を取り入れた環境整備（点字ブロック等の設置） 校舎棟の IC カードによる入退室管理システムの導入 <p>【両キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生寄宿舎の建設（平成 21 年 1 月着工） 聴覚・視覚障害者のための附属図書館機能の整備・充実を図るため、平成 20 年 12 月に「筑波技術大学附属図書館マスタートップラン」を策定した。 	
	【27】 ○施設等の整備に関する具体的方策 ・平成 17 年度に策定した補修計画に基づき、天久保地区的設備改善を行う。 ・平成 17 年度に策定した整備改善計画に基づき、春日地区的設備改善を行う。 ・平成 18 年度に策定したキャンパス整備計画に基づき、引き続き、本学の	III	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴覚・視覚障害者に配慮した情報保障環境（字幕提示システム、避難誘導システム等）の整備を組み入れた学生寄宿舎を竣工とともに、共同利用スペースの確保等のための基幹整備を行った。 平成 17 年度に策定した補修計画を見直し、新たな施設設備修繕計画を策定した。 目的積立金等を活用し、発光点字ブロックやスロープ等を設置するなどのバリアフリー化を推進するとともに、附属図書館にセミナー室・研究個室を設置し、学生の教育・研究環境の改善を図った。 	

	<p>教育研究上、新たに必要となる施設設備の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度に策定した計画に基づき、引き続き、計画事項を実施する。 ・聴覚・視覚障害に配慮した情報保障環境の整備を組み入れた学生寄宿舎を竣工する。 				
<p>【28】 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価することにより、有効活用を図る。 ② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を検討する。</p>	<p>【28】 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 稼働率の低い既存施設の用途を見直し、新たな共用スペースを確保する。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 稼働率の低い施設についての用途の見直しを実施し、共有スペースの設置箇所を決めるなど、施設の有効活用に努めた。</p>		
		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・施設環境防災委員会において講義室・セミナー室等の稼動状況の調査を行うとともに、施設の用途を見直し、新たな共同利用スペースを確保した。 ・施設の有効利用を図るため、「スペースチャージ制」導入について検討を始めた。</p>		
				<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【29】 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 教職員の健康安全管理、事故防止のためのマニュアルの作成、研修の実施などにより、教職員の意識の啓発等を図る。 ② 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護の充実に努める。	【29】 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 平成 18 年度に計画を達成済みであり、引き続き、計画事項を実施する。	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部安全衛生コンサルタントによる春日地区学内施設等の巡視を実施した。 情報セキュリティ監査規程等を制定した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 11 月に、安全で快適な職場環境の実現を図るため、外部安全衛生コンサルタントによる天久保地区学内施設等の巡視を実施した。巡視の指摘事項については、安全衛生委員会に改善状況報告書の提出を求め、早急な改善と教職員の安全衛生意識の向上を図った。 セキュリティ監査実施手順等を整備し、監査を実施した。 公的研究費等の不正使用を防止する観点から「公的研究費等不正使用防止マニュアル」を作成し、教職員へ周知を図った。 	
【30】 ○学生等の安全確保等に関する具体的方策 聴覚・視覚障害学生に対する、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを作成するとともに、定期的に防災訓練を実施するなど、学生の安全確保について周知・徹底を図る。		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員を含めた防災訓練を実施し、春日地区において学生寄宿舎避難訓練を実施した。 学生の健康保持の観点から、全学生を対象に 4 種抗体検査(麻疹、風疹、ムンプス、水痘)を実施した。 インフルエンザの流行に対し、保健管理センターからの注意喚起として、学生には注意文書の配付・掲示、教職員には学内メール・学内 Web への掲載、CATV (天久保地区) により周知を図った。また、全教職員・学生へのマスクの配布及びアルコール消毒液を学内全トイレに配置し、拡大防止に努めた。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員の健康維持増進のための「健康的な食生活に関する調理実習」及びつくば中央消防署の協力を得て「普通救命講習会」を両キャンパスで開催した。 ・「危機管理対応マニュアル」を刷新した。 	
	<p>【30】</p> <p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 平成18年度に計画を達成済みであり、引き続き、計画事項を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚及び視覚に障害を持つ学生の特性に配慮した防災訓練を、つくば中央消防署の協力を得て平成21年10月に実施した。また、春日地区において学生寄宿舎避難訓練を平成21年6月に実施した。 ・建築基準法に基づき天久保・春日地区の建物定期調査を行った。 ・平成20年度に作成した「危機管理対応マニュアル」を更に活用するため、概略版のリーフレットを作成し、学生、教職員等に配布した。 ・視覚障害学生に配慮するため、平成21年12月から、春日地区中庭周辺の点字ブロックのある通路を自転車走行禁止ゾーンに設定した。 	
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護のため、筑波技術大学情報システム運用基本方針を作成した。
- ② 全国的な麻疹の流行に対し、本学学生が発症した場合の対応策を決定するとともに、麻疹に関する注意事項を学内専用ホームページ及び文書で周知した。

【平成 21 事業年度】

- ① セキュリティ監査実施手順等を整備し、監査を実施した。
- ② 公的研究費等の不正使用を防止する観点から「公的研究費等不正使用防止マニュアル」を作成し、教職員へ配布し周知を図った。
- ③ 「危機管理対応マニュアル」を更に活用するため、概略版のリーフレットを作成し、学生、教職員に配布した。
- ④ 平成 17 年度に策定した補修計画を見直し、新たな施設設備修繕計画を策定した。
- ⑤ 新型インフルエンザの流行に伴う本学の体制や取扱いを決定し、速やかに対応するとともに、入学試験においては追試験日を設定し対応した。

2. 共通事項に係る取組み状況**○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。****【平成 16~20 事業年度】**

- ① 環境保全対策として、既設の太陽光発電システムに加え、校舎棟に環境に配慮した GHP 式空調機の導入を図った。
- ② 施設環境防災委員会において稼働率の低い施設についての用途の見直しを行い、共有スペースの設置箇所を決めるなど、施設の有効活用に努めた。
- ③ 聴覚・視覚障害者のための附属図書館機能の整備・充実を図るため、「筑波技術大学附属図書館マスタープラン」を策定した。

【平成 21 事業年度】

- ① 聴覚・視覚障害に配慮した情報保障環境（字幕提示システム、避難誘導システム等）の整備を組み入れた学生寄宿舎を竣工するとともに、共同利用スペー

スの確保等のための基幹整備を行った。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。**【平成 16~20 事業年度】**

- ① 全学的・統合的な危機管理体制については、「筑波技術大学危機管理規則」を制定し、予想不可能な危機について、柔軟かつ即時に対応できるよう危機管理対策本部の設置とその権限を明確にした。
- ② 研究費の不正使用防止のための体制・ルールとして、「筑波技術大学における研究活動の不正行為防止等に関する規則」を制定し、不正防止委員会を設置するとともに、研究不正活動に関する通報等の対応のために通報窓口を設置した。
- ③ 研究費の不正使用防止のため、「筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理に関する規則」を制定するとともに、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を行うため、筑波技術大学における公的研究費不正防止計画を策定した。
- ④ 施設環境防災委員会において、予め予想しうる危機に対する対応と危機発生時の被害拡大防止、早期復旧への体制構築のための危機管理マニュアルを作成した。
- ⑤ 学生の健康保持の観点から、19 年度には全学生を対象に 4 種抗体検査（麻疹、風疹、ムンプス、水痘）を実施し、20 年度以降からは新入生を対象に実施した。

【平成 21 事業年度】

視覚障害学生に配慮するため、春日地区の点字ブロックのある通路を自転車走行禁止ゾーンに設定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**平成 17 年度業務実績の評価において課題として指摘された災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定と危機管理に関する全学的・統合的な危機管理体制の確立が指摘されたことについて**

- ① 聴覚・視覚障害の特性に配慮しながら、共通的なものを統合し、全学的マニュアルを作成した。
- ② 「危機管理対応マニュアル」を更に活用するため、概略版のリーフレットを作成し、学生、教職員に配布した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、幅広く深い教養、高い公共性・倫理性及び総合的な判断力、生涯にわたって学習するための基本的素養を身につけさせるとともに、技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成し、各専門の分野において社会に参画・貢献できる専門職業人を養成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【3.1】 ○各年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p>【3.1】 ○平成21年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p>【教養教育】 平成22年度から実施する新カリキュラムの改訂作業を行った。新カリキュラムでは教養教育の在り方を検討し教養科目、専門科目が学年によって機械的に割り振られることがないように総合的に見直しを行った。</p>
<p>【3.2】 ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 幅広く深い教養及び総合的な判断力、生涯にわたって学習し、社会人として活躍しうる基本的素養を身に付けさせる。 また障害関係科目により障害の理解・克服を促すとともに、障害補償演習や言語・情報関係教育を通じて、情報化、国際化の進展に対応できるコミュニケーション・スキルを高める。</p>	<p>【3.2】 ○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定 平成20年度に引き続き、大学設置後3年間の教育課程実施結果の検討を踏まえて、「教育課程実施検討WG」において、平成22年度(設置年度終了後)のカリキュラム改訂に向けて、必要な準備を進める。</p>	<p>【専門教育】 専門職業人としての実力を養成するために、専門基礎教育、専門教育のカリキュラム、授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を行い、類似科目の統合や新たな科目の開設など平成22年度のカリキュラム改訂を行った。</p> <p>【卒業後の進路等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度卒業予定者を対象に就職ガイダンスを実施し、新卒障害者の求人や障害者対象面接会等に関する情報の提供、採用試験におけるコミュニケーションの方法等について説明した。 ・平成22年度卒業予定者のうち就職を希望している学生を対象に就職模擬試験(SPI模試)を実施した。 ・退職教員の協力を得て、卒業生の職場適応に関する支援を行うための「就職支援員」制度を設けた。 ・高等教育機関等を卒業した聴覚障害者の就職、職場適応をテーマとした第4回産学官連携シンポジウムを実施した。 ・職域開拓を目的とした企業向け説明会を実施し(60社参加)，卒業生の就職先の確保・開拓に努めた。 ・卒業後の進路状況として、就職率は、産業技術学部が約97%，保健科学部が約94%であり、情報・システム・デザイン関係及び保健・情報関係の専門職業人・技術者としての就職を確保することができた。また、4名(本学3名、筑波大学1名)が大学院に進学した。
<p>【3.3】 ○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 各専門分野の技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するとともに、社会に積極的に参画・貢献できる専門職業人を養成する。</p>	<p>【3.3】 ○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 平成20年度に引き続き、専門職業人としての実力を養成するために、「教育課程実施検討WG」において、大学設置後3年間に実施した専門基礎教育、専門教育のカリキュラム、授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を行い、平成</p>	

	<p>22 年度(設置年度終了後)のカリキュラム改訂に向けて、必要な準備を進める。さらに、平成 22 年度に開設を目指す大学院と連動するよう、専門教育の科目編成も検討する。</p>	<p>【国家試験対策】 時間延長制度の有効利用、講習会、模擬試験、グループ学習指導の実施や LMS（学習管理システム）を導入し、国家試験対策を講じた。その結果、保健学科鍼灸学専攻のあん摩マッサージ指圧師；100%，はり師；100%，きゅう師の合格率；100%であり、保健学科理学療法学専攻の理学療法士の合格率は 71.4%であった。</p>
<p>【3.4】</p> <p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 産業技術学部では情報、システム、デザイン関係、保健科学部では保健、情報関係の専門職業人・技術者としての就職を確保するため、インターンシップなどを通じて職業指導の充実を図るとともに、産業界との連携に努める。また、国家試験など資格試験の合格率を高い水準に維持する。なお、学習意欲の高い学生には大学院等への進学も奨励する。</p>	<p>【3.4】</p> <p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度実施したインターンシップとその発表会の実施結果の検討を踏まえて、企業と連携しながら必要に応じた内容の見直しを行う。 ・就職委員会を中心に職業指導の充実に努めるとともに、企業訪問などを通し、新たなインターンシップ実施企業や就職先を開拓する。また、企業人による特別講義を実施することなどにより、高度職業人となるため専門力の養成に努める。 ・平成 20 年度と同様に就職委員会を中心に企業向け大学説明会を実施し、情報交換会等を通して卒業生の就職先の確保・開拓に努める。 ・鍼灸学専攻と理学療法学専攻における国家試験合格率を高い水準に維持するため、指導プログラムの実施結果の検討を行うとともに、必要に応じてプログラムの見直しを行う。 ・大学院進学等に関する情報を学生に提供し、適性、希望に応じて進学を奨励する。 ・情報関連も含め資格取得を奨励し、受験準備のための専門科目の整備を行う。 	<p>【教育の成果・効果の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の質及び授業能力の向上等を目的とし、FD を実施するとともに「学生による授業評価」「教員相互による授業参観」を実施してその結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に役立てた。また、平成 20 年度の授業評価報告書を学内専用ウェブサイト上で公表した。 ・平成 20 年度の教員評価については、その結果をホームページ上で公表した。 ・学科・専攻内の教員全員での学期ごとの学生の学習状況や、学習到達度、授業内容による情報交換など、教育成果の検証を行った。また、これらに関する情報交換会を産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの教員との間でも継続開催した。

<p>【3.5】</p> <p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 教員相互の授業評価や学生による授業評価等の結果を活用し、教育指導等の改善に努めるため評価委員会を設け、教育の成果や効果を検証し、評価の内容を教員と学生にフィードバックすることにより授業の改善や就職・進路指導の改善を図る。また教育成果の評価法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、研究成果をまとめる。</p>	<p>【3.5】</p> <p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none">・平成20年度に引き続き、学生による授業評価及び教員相互の授業参観を実施するとともに、授業評価及び授業公開のデータを整理し、結果を担当教員にフィードバックする。また、授業方法の改善及びデータの活用方法について、外部講師を招いて講演会を実施する。・授業評価の最終結果を「テクノレポート」へ掲載することによって公表する。また、授業評価を実施することによって、年度経過でどの位の効果があるかの検証方法についても検討する。・教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFDを全学、学部又は聴覚・視覚障害系の単位で実施する。・評価委員会において制定した教員の個人評価システムに従って、平成20年度に実施した評価結果を検討し、改善を図る。・学科・専攻内の教員全員で、学期ごとの学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換を行うのみならず、これらに関する情報交換会を産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの教員との間での開催を継続する。	
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	筑波技術大学の理念を踏まえ、アドミッション・ポリシーを明確にし、これに応じた学生の受け入れを図る。また、教育目的・目標に則して、教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供し、教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にする。 さらに、聴覚・視覚に障害を持つ社会人に再教育の場を提供する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【3.6】</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 アドミッション・ポリシーを策定し、適切かつ広範な広報活動を実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図る。また、入学資格や受け入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討を行い、社会人の受け入れを含めて入学者選抜方法の改善を検討する。さらに、研究生、科目等履修生の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>【3.6】</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ・特別支援学校（聾学校、盲学校）、一般高校、福祉協議会及びロービジョンクリニック等へ訪問並びに各機関への説明会を継続するとともに、実施結果の検討を行い、より効果的な説明会となるよう開催方法等の改善に努める。また、大学設置後3年間の教育成果に関しての情報提供を行い、各種機関の理解を図る。 ・障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、養護教諭等との連絡を密にし、一般高校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め、PR活動を積極的に行う。 ・北海道、九州、関西及びつくばで本学主催の大学説明会の開催の他に、各地で開催される大学進学ガイダンス等に参加し、各学部、各学科・専攻の教育内容、教育成果の理解、周知を図る。また、大学説明会の在り方や効果についての検討を大学説明会WG等で行い、改善を図る。 ・引き続き、入学試験の成績と入学後の学業成績に関する追跡調査を実施し、ア</p>	<p>【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜】 ・プレオープンキャンパス、全国での大学説明会、オープンキャンパス、進学ガイダンス等を適宜実施し、本学の理念及びアドミッション・ポリシー、学習内容や学習環境についての説明を行い、受験生の確保に取組んだ。 ・大学説明会の在り方や効果についての検討を行い、模擬授業を実施する等改善を図った。また、障害児を持つ親の団体、養護教諭連絡会及び福祉協会等に情報を提供し、PR活動を積極的に行った。</p> <p>【教育理念等に応じた教育課程の編成】 ・カリキュラム改訂に合わせて、学科・専攻ごとにコース編成や履修モデルの検討を行い、学生の履修計画作成を支援した。 ・個々の学生の適性や目標に応じた科目の選択性の拡大が図れるよう、コース編成の在り方、学科編成の在り方を含めて検討を継続した。 ・入学後の学生の多様な学習ニーズに対応するために、両学部に「転学科・転専攻」のための規程を制定し、学生の志望変更に柔軟に対応できるようにした。</p> <p>【授業形態、学習指導法等】 授業を担当する全教員が週2日のオフィスアワーを設け、個別教育に近いきめ細かな教育指導を実施しながら、基礎学力不足の学生には補習（英語週3コマ、物理・数学週2コマ）を実施し、学生の学習意欲の増進を図った。</p> <p>【適切な授業評価の実施】 ・教員の質及び授業能力の向上、授業改善を目的としたFDを実施するとともに、「学生による授業評価」「教員相互による授業参観」を実施し、その結果を各教員にフィードバックし、改善等を行った。 ・学科内の教員全員での学期ごとの学生の学習状況や、学習到達度、授業内容による情</p>

	ドミッション・ポリシーに応じた入学者の選抜方法を検討し、実施する。	報交換会を継続的に実施した。
【37】 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育、専門基礎教育、専門教育を関連させ、一貫性のある教育課程を編成する。特に、専門教育については、個々の学生の適性や目標に応じた学習プログラムに対応できるように、幾つかの専攻やコース、履修モデルを作成し、選択性を高める。また、教育課程に関する学生の評価や定着状況等を踏まえて、その改善を図る。	【37】 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 <ul style="list-style-type: none">・教養、専門基礎及び専門教育に関する教育内容を関連させて、有機的な教育が実施できるように「教育課程実施検討WG」において検討を継続し、検討結果を整理・分析し、平成22年度(設置年度終了後)のカリキュラム改訂に向けて、必要な準備を進める。・専門教育の基礎となる数学の教育については、引き続き「数学教育連絡会」において、専門基礎教育科目、専門教育科目との内容調整、クラス編成の在り方等を検討し、必要により補習体制の強化等の方策を講じる。・学科ごとにコース制の在り方、学生に提示する履修モデル、専門教育科目の授業内容等について検討を行い、平成22年度(設置年度終了後)のカリキュラム改訂に向けて、必要な準備を進める。また、個々の学生の適性や目標に応じた科目の選択性の拡大が図れるようコース編成の在り方、学科編成の在り方を含めて検討を継続する。・入学後の学力、学習意欲、就業意識等、学生の多様なニーズに対応するため、転学科、転専攻制度に関する規程を整備する。	
【38】 ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 障害に配慮したきめ細かい指導ができるように、TA導入などを含め、能力別や少人数のクラス編	【38】 ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none">・基礎学力が不足している学生に対する補習、個別指導、履修歴による指定科目等について、平成20年度の実施結果を	

<p>成に必要な実施体制を整える。また、他大学との単位互換、留学の奨励、インターンシップなどにより、本学以外の教育資源の活用を図る。</p> <p>さらに、シラバスの内容を毎年見直すとともに、それぞれの項目が授業の内容を適切に表しているかを検討する。</p>	<p>整理し、必要に応じてクラス編成や実施方法の変更、補習カリキュラムの改訂を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、携帯電話や学内 LAN 等の活用により、障害学生が自学自習できるシステムの構築や評価を行い、改良に努める。 ・実験、実習や講義と演習を関連づけた授業展開の実施結果に関して検討を行い、その結果を整理し、必要に応じて、実施方法や内容等の見直しを行う。 ・シラバスをホームページで公開する。シラバスの内容が学生に理解されやすいように形式を変更した結果の評価等を行い、必要により改良を加える。 ・平成 21 年度から実施となる卒業研究の指導について、中間発表等の結果に基づいて実施状況を検討し、指導方法の改善に努める。 ・非常勤講師が担当している科目の情報保障の在り方について、実施結果に関する検討と整理を行い、必要に応じて実施方法の工夫と改善を検討する。 	
<p>【39】</p> <p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>すべての授業について明確な成績評価基準を策定し、学生に公表する。</p>	<p>【39】</p> <p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度のシラバス作成の際に、その授業の成績評価基準等を明確に記述させるとともに、シラバスの内容等について、部局内、部局間の情報交換会を継続的に実施する。 ・統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法について継続検討し、また、外部講師等を招いて、研究会や講演会等を実施する。 	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育目的・目標の実現を図るために、授業内容及び方法の改善に必要な教育体制及び教育支援体制を整え、授業担当教員を対象とした組織的な研修の推進を図る。また、授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【40】</p> <p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 専門教育系の教員も必要に応じて教養教育を担当するなど、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を実施する。 大学の基本的な目標を達成するための効果的な教員の配置、役割分担を検討する。</p>	<p>【40】</p> <p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を実施した結果も含め、教育課程の実施結果に関する検討を行うとともに、その結果を考慮に入れて、平成22年度（設置年度終了後）のカリキュラム改訂及び教員配置を「教育課程実施検討WG」において検討する。 ・教員の個人評価システムによる評価結果、教育の成果や効果と合わせて検討し、また、教員の配置状況・選考基準等の点検を実施し、必要に応じて、教育の質の向上及び改善策として取りまとめる。</p>	<p>【適切な教職員の配置等】 語学や専門基礎教育科目の内容、クラス編成の在り方等を検討するとともに、学生の英語、数学、物理の成績不振者へのチューターの配置等、具体的な対策を実施した。</p> <p>【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備】 ・学生全員に電子メールアカウントを発行し、電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入等、各種メディアを効果的に活用した教育を進めた。また附属図書館マスタープランによる図書館の施設等の充実を図り、学生の学習環境の整備を進めた。 ・附属図書館については、共同学習室の整備、端末の増強、デイジー図書の増強などを行った。 ・既存施設の利用状況等を調査し、設備の見直しを進めた。また、特別教育研究経費（教育改革）「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」により、スキルスラボの構築、臨床実習における電子カルテを利用した症例学習環境の整備、ICT化教育環境の整備及び多用途筋機能評価運動装置、姿勢動搖計等各種評価実習機器の導入、職域開拓データベースの開発、多数の医療系教育DVDソフトの導入等を実施し、情報補償を考慮した効率的かつ近代的な学習環境の整備を行った。</p>
<p>【41】</p> <p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 聴覚・視覚の障害を補償する設備を充実するとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学習環境を整える。また、附属図書館においては、図書全般の充実を図るとともに、聴覚・視覚障害関</p>	<p>【41】</p> <p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・平成22年度（設置年度終了後）のカリキュラム改訂に向けて、必要な準備を進めるため「既存施設の利用状況調査」を実施する。その結果に基づき、必要となる設備・備品などの把握、卒業研究を含めた教育施設の確保に努め、教育に必要な施設などの適正な運用を引き続き推進する。</p>	<p>【教育活動等の評価及び評価結果】 教育の質の向上及び改善の取組みとして、学生による授業評価を筑波技術大学テクノレポートへの公表を継続して実施するとともに、学内専用ウェブサイト上にも公開し、教育効果の検証、各教科の授業改善が図れるよう、結果を各教員にフィードバックして授業改善に役立てた。また、この評価結果を基に、学部長等が各教員との個別面談を実施し、賞与や特別昇給等に反映させた。</p>

係の図書や教養教育のための図書の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害系の教育の領域においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用されるようハード、ソフトの改良を行い、情報が学生に確実に伝わるよう視覚教材の充実を図る。 ・視覚障害系の教育の領域においては、学習環境の整備のため、引き続き、附属図書館や教室に設置してあるコンピュータの個別設定と障害補償システムの効果的な利用方策について重点的に点検し、必要に応じて改良を行う。 ・引き続き、全学的に電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育を進める。 ・附属図書館については、平成20年度に作成したマスタープランに従い、グループ学習室、コンピュータ端末等の整備を推進し、学習環境の整備を図る。また、聴覚障害系図書館では、聴覚障害関係や教養教育のための図書、映像資料の充実、DVD化、高画質化を推進する。視覚障害系図書館においては、授業関連図書等の点訳・音訳を促進し、充実を図る。 ・新学生寄宿舎の建設に伴いシステム拡充を進めている学内教育情報及び生活情報支援システムに関しては、これらのシステムを継続的に安定して運用し、適正なサービスを学生に提供するために、学内の連絡や保守管理体制の整備を更に進める。 	<p>【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団指導室にマルチメディアボードを設置し、学生や教職員を対象とした手話指導並びに聴覚障害学生に対する授業において多様な視覚教材を効果的に提示できるようにした。 ・新任教員を対象とした授業研修を実施し、聴覚障害学生を対象とした授業におけるコミュニケーション技術及び教授法について、手話実技を交えた指導を行った。聴覚障害学生のコミュニケーション特性、授業におけるコミュニケーション上の配慮、授業で頻出する手話表現、聴覚障害学生の言語特性に即した授業展開など、本学における授業に有用な実践的実技指導を行った。 ・聴覚障害学生を対象とした授業における情報保障方法として、ルビ付きリアルタイム音声文字変換システム及び音声認識技術を活用した音声文字変換システムを開発、改良し、非常勤講師が担当する教養教育系科目等を中心に授業支援を行った。 ・幅広い教養科目導入の可能性を検討するため、既存の授業時間を活用して外部講師による出前授業を行った。また、授業ではマルチメディア教科書が使用され、ディジー、電子ブック(T-Time)、点字、墨字、拡大文字、CATVなどを学生各自の障害程度に合わせて併用した。 ・聴覚及び視覚に障害のある学生への支援及びそれに関連する諸課題に的確に対応するため、平成22年3月に宮城教育大学と教育研究交流の連携協力に関する協定を締結した。 <p>【全国共同教育・学内共同教育等】</p> <p>本学以外の機関における教育として、企業におけるインターンシップを実施するとともに、放送大学の科目を単位互換科目として開講した。また、テレビ会議システムを用いて日本福祉大学や韓国の交流協定大学との間での遠隔授業を実施した。</p> <p>【学部等の教育実施体制等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の大学院の設置が認められ、大学院技術科学研究科準備委員会を設置し、教育実施体制の強化に努めた。 ・平成23年度の教職課程の設置に向け、カリキュラム開発と人事のための準備作業を、教職課程設置準備WGで行った。 ・教員の個人評価システムに従って、教育の成果や効果を検証し、評価結果を産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各教員にフィードバックした。
-------------------------	--	---

<p>【4.2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 評価委員会による評価結果を予算配分、昇格人事等に活用する。 	<p>【4.2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 平成20年度に策定した教員の個人評価システムによって実施した教員の個人評価結果を給与に反映するとともに、評価結果に疑問のある教員については、部局長等との面談を行い、教育活動の質の改善を図る。 	
<p>【4.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 障害を補償した効果的な指導方法の改善・開発をさらに推進するとともに、教材、学習指導法、障害の理解、コミュニケーション・情報保障のスキル（手話、点字、保障機器使用等）等に関する全学的なFDを定期的に実施する。また、新任教員に対して、障害の理解や効果的な指導法に関する研修を実施する。 	<p>【4.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進め、その成果を授業等で取り上げる。 ・各障害の特性に配慮した授業展開の進め方や手話実技、点字教材等についてのFDも併せて実施する。 ・点字実技研修及び新任教員を対象とした視覚障害者用教材に関するオリエンテーション・点字基礎講習、教職員を対象として手話実技研修を発展させたコミュニケーション研修を実施する。 	
<p>【4.4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 インターナンシップ、放送大学や他大学との単位互換、学外（海外を含む）とのリアルタイムの双方向学習を推進する。 	<p>【4.4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・インターナンシップについては、平成20年度実施結果を検討し、その結果の整理を行い、必要に応じて、実施方法や内容等の改善を行うとともに、実習プログラムの一層の充実を図る。引き続き、新たな受け入れ先の開拓に努める。 ・放送大学の単位互換科目については、実施結果について検討し、その結果の整理を行い、必要に応じて、実施方法や科 	

	<p>目の変更を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・インターネットやテレビ会議システムを利用した授業の導入等により、他大学やアジアの国際交流締結大学との間の共同授業や討論会を模索する。・他機関の専門家と共同で重複障害に関する支援の検討を行うとともに、事例があれば、支援を実施する。	
<p>【4.5】</p> <p>○学部等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>聴覚・視覚障害者の学習能力を伸長させるため、両障害者の特性に配慮した高等教育プログラム及びコミュニケーション教育プログラムの開発研究を進め、障害に適合した教材・教具・資料等の作成や収集、データベース化などについて、全国の聴覚・視覚障害学生が学ぶ大学等の高等教育機関への普及・支援の充実に努める。</p>	<p>【4.5】</p> <p>○学部等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none">・平成22年度の大学院、平成23年度の教職課程の設置を目指すとともに、保健科学部においては理療科教員養成課程の設置、産業技術学部においては学科再編成の準備を進める。・教員の個人評価システムに従って、教育の成果や効果を検証し、評価結果を産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各教員にフィードバックするとともに、教育実施体制の見直し等に活用する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	学習・生活に関する相談・助言の体制を整え、障害に係わるニーズに配慮しながら、学生への支援を効果的に行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【4.6】</p> <p>○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握するとともに、各授業担当教員が学生からの意見や要望に対応するためオフィスアワーを設けるなど、学習・生活支援を進めるための体制を整える。</p>	<p>【4.6】</p> <p>○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・個々の学生の状況を的確に把握するため、クラス担当教員が定期的に学生と面談する機会を確保するとともに、オフィスアワー等をより一層充実させる。 ・クラス担当教員連絡会を開催し、学年単位での情報交換、さらには各学科等のみならず、産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報交換を行い、学生指導の共同化を継続する。 ・保健管理センターを中心として、怪我や病気の予防に努めるとともに、クラス担当教員と連携を図り、相談支援に対応する。また、人権に関する相談窓口を通して学生からの相談に効果的に応える。 ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援部門（聴覚障害系）において、聴覚障害学生を対象とした発音発語指導、日本語指導などのコミュニケーションに関する指導を計画的に実施する。</p>	<p>【学生相談・助言・支援の組織的対応及び就職支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の学生の状況を的確に把握するため、クラス担任教員、チューター、アドバイザーなどが定期的に学生と面談を行った。また、クラス担任教員の連絡会を開催して情報交換を行い、全学的な情報共有を図った。 発音指導を希望した学生に対して、構音やスピーチの流暢性に関する対面指導を行った。また、就労に関する面接や職場実習等に際してコミュニケーションの学習を希望してきた学生に対して、個別指導を実施した。 就職ガイダンスを実施し、新卒障害者の求人や障害者対象面接会等に関する情報の提供、採用試験におけるコミュニケーションの方法等について説明した。 退職教員の協力を得て、卒業生の職場適応に関する支援を行うための「就職支援員」制度を設けた。 高等教育機関等を卒業した聴覚障害者の就職、職場適応をテーマとした第4回産学官連携シンポジウムを実施した。 大学院への進学を目指す学生に対して、積極的に支援を行い、本学大学院に4名、他の国立大学大学院に1名進学した。 保健管理センターを中心として、怪我や病気の予防に努めるとともに、クラス担当教員と連携を図り、相談支援に対応した。 <p>【経済的支援】 経済的支援に関連して、経済的に困窮している者、学業の優秀な者に対する授業料免除等の見直しに関する取扱要項について、平成22年度実施に向け改定を行った。また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供した。</p> <p>【社会人・留学生に対する配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会人学び直しプログラム」による受け入れを継続して実施し、聴覚障害の社会人

<p>【4 7】</p> <p>○就職支援等に関する具体的方策 新たな就職先の開拓、進路・就職に関する講演会等の充実、学生のコミュニケーション特性に応じた面接指導、就職後のフォローアップ等を推進する。</p>	<p>【4 7】</p> <p>○就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度の第 1 期生の卒業に当たり、卒業生の就職先を確保するため、特に短期大学時代に關係の深かった企業への説明を十分行うとともに、新たな就職先の開拓を行い、就職希望の卒業生について良好な就職先を確保する。 ・引き続き、就職委員会が中心となって、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報を収集し、学生に提供するとともに、新たな就職先の開拓に努める。 ・他大学や平成 22 年度設置で準備を進めている本学の大学院への進学を目指す学生の支援を積極的に行う。 ・就職講演会、就職ガイダンス、ハローワーク見学、就職模擬試験の充実、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動を支援できる体制を整えるとともに、学生の就職活動を支援し、職場適応能力を高める。 ・引き続き、就職後の職場訪問やインターネットを介した相談活動など、就職後の支援や「社会人学び直しプログラム」等によりフォローアップ体制を整える。 	<p>の学び直しを支援した。また、基本情報技術者の資格取得を目指した出張講座や就労に関する講演会を、本学卒業生を中心とした聴覚障害の社会人を対象に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に対する出張講座の開設に向けて、新たな講座の在り方の検討を行った。 ・「留学生語学センター設立予備調査 WG」を設置し、国内外の障害留学生に関する調査、文献収集等を行い、報告書を作成した。
<p>【4 8】</p> <p>○経済的支援に関する具体的方策 学費猶予、免除制度を活用するとともに、種々の奨学金等に関する情報の収集に努め、学生に提供する。</p>	<p>【4 8】</p> <p>○経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の成績優秀者に対する授業料免除を含め授業料免除制度の改訂を行い、学生の経済的支援の充実を図る。 ・各種奨学金に関する情報を収集し、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続き等についても広く相談支援に努める。 	

<p>【4.9】</p> <p>○社会人・留学生に対する配慮 社会人や留学生の受け入れを積極的に進め、その学習・生活を支援する活動を充実させる。</p>	<p>【4.9】</p> <p>○社会人・留学生に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none">・社会入試や「社会入学び直しプログラム」の実施を通して、社会人を積極的に受け入れ、その修学を支援する。・本学ホームページ等の内容について、英語版の充実を進め、社会人や留学生志願者に対して便宜を図る。・4年制大学の卒業生に対する出張講座の開設に向けて、新たな講座の在り方の検討を行う。	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	筑波技術大学の特色である障害者高等教育に関する研究を国際的水準で展開し、その研究成果を他の教育機関等に積極的に公開するとともに、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援のために活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【50】</p> <p>○目指すべき研究の方向性 聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関として、障害者に対する高等教育の内容・方法等に関する研究及び学習・生活支援システムの研究を推進する。</p>	<p>【50】</p> <p>○目指すべき研究の方向性 総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム、遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム、学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充、高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業に取り組む。</p>	<p>【目指すべき研究の方向性】 総合的情報保障システムとして、他大学の講義、並びに学内の新任教員や非常勤講師の担当授業などに遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムを活用した情報保障を行い、実践的な実績を積むとともに、音声認識技術を活用した次世代のシステム開発を実施した。また、専門性の高い講義への対応や学外支援手段としてインターネット対応システムの研究開発を昨年度に引き続き実施した。</p> <p>【大学として重点的に取り組む領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなど大学が重点的に取り組む内容については、現代GPのテーマとして進めた。 ・東西統合医学研究としては、東洋医学の統合的治療に関するユニークな研究を複数テーマ進めており、組織的推進を図った。 <p>【成果の社会への還元】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC 要約筆記入力で、学年別に対応した漢字のみに自動でルビを付加した文字を表示用のPC要約筆記にリアルタイムで字幕として提示するシステムを開発し、非常勤講師による講義及びつくば市立竹園東小学校2学期始業式において使用した。 ・Windows Mobile のOSを搭載したスマートフォンの画面に、リアルタイムで、かな漢字混じり文と学年別に対応した漢字のみにルビを付加して提示するシステムの試作版を開発した。その後、文字とともに話者等の映像も同時に表示できる学内用のシステムの外に学外専用の運用版システムを増設した。 ・携帯端末を活用した他の取組みとして、本学が中心となり、ソフトバンクモバイル株式会社、群馬大学、東京大学、そして情報保障を受け持つ2団体の6者で『モバイル型遠隔情報保障システム』に関する実証実験を開始した。
<p>【51】</p> <p>○大学として重点的に取り組む領域 産業技術及び保健科学に係る研究を進めるとともに、聴覚・視覚障害者に対する教育方法、支援方法、教育機器、教材、障害補償システム、教育支援システムについて研究開発を推進する。さらに、西洋医学と漢方、鍼灸を含む東洋医学を統合した国際的なレベルの研究を推進する。</p>	<p>【51】</p> <p>○大学として重点的に取り組む領域 ・大学院設置に向けて産業技術学及び保健科学に係る研究を推進するとともに、聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を一層進める。 ・「東西統合医学研究」のプロジェクト事業のより一層の組織的推進を図る。</p>	

<p>【5 2】</p> <p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害者のための教育に関する研究成果については、障害者高等教育研究支援センター等の整備・充実を図ることにより、関係教育機関に還元する。また、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については、関係企業と連携して、積極的に実用化を目指す。</p>	<p>【5 2】</p> <p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・視覚障害者の教育研究に関する研究成果は、両学部のほか障害者高等教育研究支援センターを通して他大学等に提供する他、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については、関連学会、公開講座、研修会等を介して情報提供することにより、社会に還元する。 ・地域社会に根ざした生活・安心支援に結びつく公的共同研究成果を関係機関に還元する。 ・障害者高等教育研究支援センターにおいて「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業」を継続実施する。 ・附属図書館の「機関リポジトリ」の本格実施を開始し、本学教員等の研究成果の蓄積・公開により研究者のみならず、広く社会に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習資料等の作成（字幕入りビデオの作成）として、図書館用 11 本（825 分）、学部等教員依頼 5 本（114 分）の計 16 本（939 分）のビデオ教材に字幕を挿入し、図書館用の 11 本はビデオライブラリーに配架した。 ・公開講座「家庭でできる鍼灸・手技療法」「医師のための鍼灸実践講座」「腰下肢痛とりハビリテーション」「誰でもわかるホームページ、ブログ作成とアクセシビリティ入門」等 7 講座を開講した。 ・昨年度に刊行したマルチモーダル図書『天文学入門』や『韓国語点字入門』を、全国の盲学校（視覚障害系特別支援学校）や点字図書館、大学、天文施設、公共図書館、視覚障害者個人等に無償提供するなど「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業」を継続的に実施した。 ・大学生活の指導などで必要となる手話単語を共有する基盤を本学に整備し、教職員・学生の手話単語力の増強を図ることで、手話コミュニケーション力の全体的な底上げを狙うことを目的として、平成 21 年度筑波技術大学教育研究等高度化推進事業（大学生活の指導に係る手話単語の確定研究）を推進し「大学生活に係わる手話」に係るコンテンツをホームページ上に設けた。 <p>【研究の水準・成果の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国における聴覚障害学生支援体制調査として、米国の手話通訳者養成課程におけるカリキュラムに関する調査を行うとともに、昨年度実施した医学系聴覚障害学生への支援に関する視察について報告書を作成し、関係機関を対象とした報告会を行った。 ・韓国、タイから講師を招き、国際シンポジウムを開催し、海外の障害者雇用に関する検証を行った。
<p>【5 3】</p> <p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>評価委員会において、他大学や世界の研究業績を調査し、各教員及び研究チームの研究水準の目標設定を検討する。また、全教員の研究活動及び成果をまとめ、情報発信に努める。</p>	<p>【5 3】</p> <p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、他大学や海外の障害教育・福祉等に関する研究業績の調査を実施する。 ・本学や国際交流締結大学等で開催される国際シンポジウム等を通して、海外の障害者教育研究業績の検証を行う。 	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	筑波技術大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。 また、評価委員会による評価結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【5.4】</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 大学としての重点研究プロジェクトを設定し、併任、研究員委嘱等により、学部・センター・学科・系を越えた研究ユニットを編成して研究を推進する。</p>	<p>【5.4】</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを推進し、教育研究基盤経費のうち約20%(30,000千円)を競争的教育研究経費として確保し、プロジェクト事業として27件採択し、資金を配分した。</p>	<p>【研究資金の配分システム】 教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを推進し、教育研究基盤経費のうち約20%(30,000千円)を競争的教育研究経費として確保し、プロジェクト事業として27件採択し、資金を配分した。</p> <p>【研究資金の優先的配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続的に実施した。 ・産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から各部局における重点研究、若手研究者の育成を考慮した配分を継続的に実施した。産業技術学部に4題、保健科学部に13題、障害者高等教育研究支援センターに4題採択し、資金を配分した。 <p>【研究に必要な設備等の活用・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に引き続いて、講義室等の稼動状況の調査を行うとともに、既設施設の改修を行い、新たな共同利用スペースを確保するなど、施設の有効活用を図った。 ・平成22年度に設置する大学院については、研究室、実験室の整備を行い、大学院生の受入れ体制を整えた。 <p>【知的財産の創出、取得、管理及び活用】</p> <p>障害者支援機器などの研究成果について、“リアルタイム字幕提示装置及び方法”（整理番号：T1037VP01）に関する特許出願審査請求を行った。</p>
<p>【5.5】</p> <p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトに研究資金を重点的に配分する。</p>	<p>【5.5】</p> <p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うこと継続する。 ・産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から、各部局における重点研究、若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施する。</p>	
<p>【5.6】</p> <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究室、実習室等の設備・利用</p>	<p>【5.6】</p> <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・平成20年度実施の「既存施設の利用状</p>	

<p>状況をチェックし、研究スペースの配分の適正化を図り、重点研究プロジェクトのための研究施設を確保する。設備・備品のリスト、利用状況等を学内に公表し、これらの適正な運用を図る。</p>	<p>「現実調査結果」に基づき、設備・備品の適正な運用、重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努め、教育、研究に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度設置を目指している大学院の教育研究に必要な施設や設備の確保のため、更に現施設の有効利用を図る検討を行う。 	<p>【研究活動の評価及び評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の個人評価を本格実施した。この評価結果を基に、学部長等が各教員との個別面談を実施し、賞与や特別昇給等に反映させた。 障害者高等教育研究支援センター運営協議会を開催し、今後の支援センター支援研究部の在り方について、運営協議会委員と支援センター教員との間で意見交換し、業務及び研究の方向性に関する検討を行った。 <p>【全国共同研究、学内共同研究等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者高等教育研究支援センターが全国共同利用型の拠点となることを企図して、日本学生支援機構の後援を得て、視覚系、聴覚系合同の「第3回全国障害学生支援コーディネーター研修会」を開催するとともに、第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム、第4回視覚障害学生支援ワークショップを開催した。 教育関係共同利用拠点制度が創設されたことに伴い、障害者高等教育支援の観点から、教育関係共同利用拠点として、文部科学大臣に申請し、認定を受けた。 <p>【研究実施体制等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害学生支援のための拠点形成事業として日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）を運営し、聴覚障害学生支援を実施している他大学機関との連携のもと、シンポジウム・ワークショップの開催、聴覚障害学生支援コンテンツの作成、諸外国における聴覚障害学生支援体制調査、高度専門分野における手話通訳者の養成・支援サービス提供に向けた試行的取組み及び個別支援・相談の事業を実施した。 聴覚及び視覚に障害のある学生への支援及びそれに関連する諸課題に的確に対応するため、平成22年3月に宮城教育大学と教育研究交流の連携協力に関する協定を締結した。
<p>【5.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 教員の取得した特許、開発したシステム等については、産業界と協力して実用化を目指す。特に障害者支援機器等に関して特許取得を目指す。 	<p>【5.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・引き続き、障害者支援機器などの研究成果について、特許取得や新システム実用化支援を実施するとともに、産業界との連携強化に努める。 	
<p>【5.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 評価委員会の評価結果をもとに研究内容・方針・体制の見直しを行うとともに、評価結果を研究費配分、昇格人事等に活用する。 	<p>【5.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・平成20年度に策定した教員の個人評価システムによって実施した教員の個人評価結果を給与に反映するとともに、評価結果に疑問のある教員については、部局長等との面談を行い、研究活動の質の改善を図る。 ・障害者高等教育研究支援センターの学外委員を含めた運営協議会において、障害者支援研究部の事業・研究計画や今後の在り方について検討を進める。 	
<p>【5.9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 障害者教育及び支援に関する国際的・全国的な研究会を開催し、共同研究を進めるとともに、客員 	<p>【5.9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ・インターンシップについては、平成20年度実施した結果及び発表会の結果を踏まえて、企業との連携のもと、卒 	

研究員制度等を活用し、研究者を招聘する。	<p>業後に活かせる実施プログラムの策定を検討し、改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・放送大学の単位互換科目については、平成20年度の履修状況、単位修得状況など実施結果について検討し、その結果の整理を行う。・障害者高等教育研究支援センターの共同利用・共同研究拠点化を目指した環境整備に努める。	
<p>【60】</p> <p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>総合的な聴覚・視覚情報保障の研究開発及び普及のため、聴覚障害系と視覚障害系が一体的な取り組みのできる環境の整備を図り、障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の研究施設に拡充し、研究実施体制の充実を図ることを目指す。また、東西統合医学に関する国際的な研究を行う。</p>	<p>【60】</p> <p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none">・聴覚及び視覚に障害のある学生等への教育情報保障支援の全国的ネットワークの充実を図る。また、障害者高等教育研究に資するため、障害者高等教育研究支援センターの共同利用・共同研究拠点化を目指した環境整備に努める。・東西統合医学の国際的研究を積極的に推進する。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	他大学や地域社会等と連携し、聴覚・視覚障害者に係る教育支援を行うとともに、障害補償機器の開発成果を公表する。諸外国の教育機関と連携して障害者に係る教育研究に関する国際交流を推進し、その中核としての役割を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【6.1】</p> <p>○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害者に係る教育機器、障害補償システムの研究開発を図り、成果を公開するとともに、点訳者及び手話通訳者の育成、公開講座、研修会等を実施する。また、地域住民、聴覚・視覚障害関係者に対する図書や障害関係資料の利用促進を図る。</p>	<p>【6.1】</p> <p>○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、つくば市や近隣の機関との共同研究等に基づき、地域社会に根ざした企画や事業等に参加のみならず、積極的に諸問題について協力し、地域貢献を図る。 地域のボランティア団体と連携を図り、手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し、実際の教育活動支援を通して連携を進めるとともに、学校や住民からの視聴覚障害に関する相談、教育相談等への対応の充実に努める。また、引き続き、一般、聴覚・視覚障害関係者、医療関係者等を対象にした公開講座、講演会、研修会等を計画、実施する。 地域の障害者に対する健康増進、社会参加等を目的としたスポーツ・レクリエーションイベントを平成20年度に引き続き開催し、地域における障害者支援の中核機関としての役割を果たす。 附属図書館の機関リポジトリ事業で蓄積された本学教員等の研究成果を、「つくばサイエンスリポジトリ」に提供することにより、筑波研究学園都市の特性に 	<p>【地域社会との連携・協力、社会サービス等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援GP事業の一部として、高等教育機関等の授業における情報保障者の養成を目的としたパソコン要約筆記者養成講座及び学内授業支援を兼ねた実技講習を実施した。 学習資料の製作に携わる人材の育成として、つくば地域の一般市民を対象とする点訳入門講習会の企画・実施、点図作成研修会を実施した。 つくば市のユニバーサルデザイン研修会や、つくばエキスポセンターでのイベントなどにおける視覚障害理解を深める講演、機器展示、つくばセンターバスターミナルの全面改修時における市役所、業者、バス会社に対しての視覚障害のある人への配慮、バリアフリーに関するアドバイスなどを行った。 地域の障害者に対する健康増進、社会参加等を目的とした「第2回3大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を筑波技術大学、筑波大学、茨城県立医療大学、茨城県障害者スポーツ研究会、茨城県障害者スポーツ指導者協議会と共に実施した。 「つくばサイエンスリポジトリ」に参加し、筑波大学附属図書館と連携を図った。 <p>【産学官連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム(PEPNet-Japan)」「第8回コーディネーター情報交換会」「第9回コーディネーター情報交換会」「聴覚障害学生支援技術講習会」を実施した。 高等教育機関等を卒業した聴覚障害者の就職、職場適応をテーマとした第4回産学官連携シンポジウムを実施した。 <p>【他大学等との連携・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害学生支援のための拠点形成事業として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)を運営するとともに、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 個別大学への支援・相談対応

	特化したコンテンツの蓄積・公開事業に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 高度専門領域における手話通訳者の養成・支援サービス提供に向けた試行的取組 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム、コーディネーター情報交換会、聴覚障害学生支援技術講習会等の実施 聴覚障害学生支援に関わるコンテンツ作成・配布 諸外国における聴覚障害学生支援体制調査 等 特別支援学校、特別支援学級等の支援事業として、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 聴覚特別支援学校における講習会、研修会、連携協議会等への支援 聴覚特別支援学校に対する出前講座の実施 専門家指導等の支援、独自開発したテレビ会議システムを利用した遠隔支援 特別支援学校生徒の保護者に対する進路等の相談対応及び療育センターにおける出張補聴相談 等 聴覚及び視覚に障害のある学生への支援及びそれに関連する諸課題に的確に対応するため、平成22年3月に宮城教育大学と連携協力に関する協定を締結した。
【6.2】 ○産学官連携の推進に関する具体的方策 関係機関と連携して産学交流会やシンポジウムを開催し、新技術の開発、特許取得、製品化を積極的に進める。	【6.2】 ○産学官連携の推進に関する具体的方策 ・産学官との交流を図るための学習会、研究会やシンポジウム等を開催し、関連機関との連携強化を図る。 ・引き続き、聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを実施する。	
【6.3】 ○他大学等との連携・支援に関する具体的方策 教材や教育支援システムの開発等を通して、聴覚・視覚障害者の教育方法の改善に資するとともに、ニーズに応じて他大学及び初等中等教育機関等への情報提供、教育相談などを進める。 さらに、開発した支援機器を用いて、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生並びに学会等に参加・発表する聴覚・視覚障害者への支援を行い、両障害者の社会進出に貢献する。 また、聴覚・視覚障害者支援に関する全国的な大学ネットワーク作りの中核となり、支援の拡大・普及を図る。	【6.3】 ○他大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・平成20年度に引き続き、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対しては、遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を一層進める。また、視覚障害学生に対しては、専門分野の点字図書の受託製作など、他大学で学ぶ視覚障害学生の学習を支援するための取り組みを当該大学と連携して継続的に行う。 ・引き続き、特別支援学校（聾学校、盲学校）、特別支援学級（難聴学級、通級指導教室）等の支援に積極的に取り組み、これらの教育機関で働く教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応じた公開講座、講演会、研修会等を開催するとともに、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努める。 ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚障害系）では、引き続き、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）を基軸とした、	<p>【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と国際交流を締結している天津理工大学の学長をはじめ4名が来学し、聴覚・視覚障害者の高等教育の現状等について意見交換を行った。 ドイツ学術交流会によるプロジェクトで Ludwig-Maximilians 大学（通称：ミュンヘン大学）から聴覚障害児教育を専攻する学生が、日本における聴覚障害者教育の調査研修の一環で来学し、本学学生との交流を行った。 <p>【教育研究活動に関連した国際貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国障害者雇用促進公団（旧：KEPAD、現：KEAD）と国際交流協定を締結し、学術研究・特殊職業教育における国際交流活動の推進を図った。 韓国、タイから講師を招聘し、「障害者雇用に関する国際シンポジウム」と題した第10回国際シンポジウムを開催した。 国際交流全学事業の一環として、学生7名、教職員9名が韓国の交流協定締結機関であるナザレ大学と韓国障害者雇用促進公団（旧：KEPAD、現：KEAD）を訪問し、日韓聴覚・視覚障害学生アカデミックワーキングショップを実施した。 AMIN（Asia Medical Massage Instructors Network：筑波技術大学事務局）では、タイの視覚障害者の職業自立のため、タイ・バンコクにおいてタイセミナー「Seminar on Therapeutic Massage Education for the Blind」を開催した。

	<p>聴覚障害学生支援ネットワークの充実を図るとともに、聴覚障害学生支援のための全国拠点として、他大学への相談・支援・情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から構築しているアジアの国際交流締結大学とテレビ会議ネットワークシステムによって、情報交換等を行う。 	
【64】	<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 諸外国の障害者教育に係る大学と国際交流を進める。</p> <p>また、国際交流協定締結大学等を中心に教員及び職員の交流を推進するとともに、留学生の派遣・受け入れ、障害者国際大学連合(PEN-International)による学生交流、国際シンポジウムの開催等により、教育・研究に関する国際交流を推進する。</p>	<p>【64】</p> <p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 平成20年度に引き続き、国際交流協定締結大学や聴覚障害者のための国際大学連合を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システム等の活用による情報交換等を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実を図る。</p>
【65】	<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 国際交流協定締結大学等との間で国際会議・研究会を行うとともに、インターネット等で障害者教育支援の範囲を海外に広げる。平成18年には、本学においてアジア太平洋地域聴覚障害問題会議(APCD 2006)を開催するとともに、アジア地域の障害者高等教育機関との連携を強化し、支援活動の充実を図る。国際的にも聴覚・視覚障害者教育支援活動における中核的役割を果たす。</p>	<p>【65】</p> <p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、聴覚障害者のための国際大学連合の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努める。特に、韓国や中国など、アジア地域の高等教育機関との連携を充実する。 平成20年度同様、要請があれば韓国、中国からの障害者教育に関する教員の研修を受け入れる。 </p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

中期目標	<p>高度な専門性を有するとともに、患者の立場に立った医療を行える鍼灸臨床実習の場として充実するとともに経営の効率化を図る。</p> <p>また、東西医学を統合した研究と診療、施術を通して地域医療の向上に貢献する。</p>	
------	---	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【6.6】</p> <p>○良質な医療人養成の具体的方策 学生個々の能力や障害の程度に応じたより質の高い臨床実習の在り方を検討し、患者の立場に立った施術を行える鍼灸師の養成を目指す。また、鍼灸師・医療従事者の卒後教育についても、その在り方の検討を行う。</p>	<p>【6.6】</p> <p>○良質な医療人養成の具体的方策 臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東西医学の統合的診療を実践する医療施設として、引き続き、科学的に質の高い診療・鍼灸治療、教育研究を通して、地域医療への貢献及び収益の確保を行った。 学習面では、アンケート調査の結果から、東西医学統合医療センター研修生と保健科学部学生に共通した一定の基礎知識と基礎技術力を評価できるシステムの構築を進めた。また、鍼灸師の卒後研修における臨床監査システムを構築し稼働しているが、運用方法の改善の方策を探るために、教員と研修生を対象にシステム運用についての調査を行った。 経営については、「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議要項」の制定に基づき、「同経営改善会議」を設置し、改善策を検討した。
<p>【6.7】</p> <p>○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 需要の多い診療科目の診療時間の延長等を検討するとともに、地域の需要に応じた健康講座の開催や健康相談の実施など、患者サービスの向上を図る。また、医療事務の効率化を図る。</p>	<p>【6.7】</p> <p>○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 医療サービスの向上や経営の効率化を図るために設置した経営改善会議などの意見を参考に、機能の充実を図るとともに、運営の効率化に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 診療体制については、特任教授(内科系医師)を同医療センター教授として採用し、内科系診療の充実に加え、保健管理センターの医師の業務を兼任とすることとし、学生、教職員の健康管理体制を強化した。さらに、准教授を採用するなど、鍼灸診療における患者サービスの充実と学生実習の充実を図った。 研究面では、東洋医学の治療効果の現代医学的評価を目的として、顔面神経麻痺やパーキンソン病に対する東西医学共同研究を行ったほか、地域の医療機関との協力関係も構築し、外傷性頸部症候群の臨床試験を実施中である。 国際的には国際学会での漢方薬の効果の発表(BOSHID2008)や中国総合研究センターでのマンスリーレポート、英文論文の発表、活性酸素と漢方の研究を腎とフリーラジカル第9集として出版した。また、和漢薬の効果について国内の企業との共同研究を行った。
<p>【6.8】</p> <p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 地域医療機関としてより積極的な役割を果たすため、医師・鍼灸師等の診療体制の強化や事務体制の整備など、患者のニーズにあつ</p>	<p>【6.8】</p> <p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 診療体制の充実、整備を図るための学内支援体制を含む方策について検討する。</p>	

た診療体制の充実、整備を検討する。		
<p>【6.9】</p> <p>○東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策 教育研究に係る診療の場として機能するとともに、西洋医学と東洋医学を統合した研究と診療、施術を開発し、地域医療に貢献する。</p>	<p>【6.9】</p> <p>○東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策 東西医学の統合的診療を実践する医療施設として、引き続き、科学的に質の高い診療・鍼灸治療、教育研究を行い、地域医療への貢献を図る。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・授業を担当する全教員が週 2 日のオフィスアワーを設け、個別教育に近いきめ細かな教育指導を実施しながら、基礎学力不足の学生には補習を実施し、学生の学習意欲の増進を図った。
- ・平成 22 年度から実施する新カリキュラムでは、教養教育の在り方を検討し、教養科目、専門科目が学年によって機械的に割り振られることがないよう総合的な見直しを行った。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・専門職業人としての実力を養成するために、専門基礎教育、専門教育のカリキュラム、授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を行い、類似科目の統合や新たな科目的開設など平成 22 年度のカリキュラム改訂を行った。
- ・学生アンケート調査結果を各教員にフィードバックし、その結果を公表するとともに、授業改善に役立てた。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

学科・専攻内の教員全員での学期ごとの学生の学習状況や、学習到達度、授業内容による情報交換など、教育成果の検証を行った。また、これらに関する情報交換会を産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの教員との間でも継続的に開催した。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・障害者高等教育支援の観点から、障害者高等教育研究支援センターを教育関係共同利用拠点として、文部科学大臣に申請し、認定を受けた。
- ・新任教員を対象とした授業研修を実施し、聴覚障害学生を対象とした授業におけるコミュニケーション技術及び教授法について、手話実技を交えた指導を行った。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

FD・SD 企画室において、外部から講師を招き、教育改革や授業改善を目的とするテーマのほか危機管理に関するテーマなどの FD 講演会を 3 回実施した。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・発音指導を希望した学生に対して、構音やスピーチの流暢性に関する対面指導を行った。また、就労に関する面接や職場実習等に際してコミュニケーションの学習を希望してきた学生に対して、個別指導を実施した。
- ・保健管理センターでは、保健科学部及び保健科学部附属東西医学統合医療センターの医師、並びに校医（内科、精神科、耳鼻科、眼科）による協力の下で、体制を充実させ保健業務を継続し、定期的に健康調査などの実施により、各学生の障害の程度と心身の健康状態の把握に努めた。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・平成 21 年度卒業予定者を対象に就職ガイダンスを実施し、新卒障害者の求人や障害者対象面接会等に関する情報の提供、採用試験におけるコミュニケーションの方法等について説明した。
- ・退職教員の協力を得て、卒業生の職場適応に関する支援を行うための「就職支援員」制度を発足させた。
- ・大学院への進学を目指す学生に対して、積極的に支援を行い、本学大学院に 4 名、他の国立大学大学院に 1 名進学した。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

経済的支援に関連して、経済的に困窮している者、学業の優秀な者に対する授業料免除等の見直しに関する取扱要項について、平成 22 年度実施に向け改定を行った。また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供した。

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、教育研究基盤経費のうち約 20%（30,000 千円）を競争的教育研究経費として確保し、プロジェクト事業として 27 件採択し、資金を配分した。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

本学の特色を踏まえた研究活動を推進するため、全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを編成し、重点的研究を継続的に実施した。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ・学外委員を含めた障害者高等教育研究支援センター運営協議会を開催し、業務及び研究の方向性に関する検討を行った。
- ・聴覚及び視覚に障害のある学生への支援及びそれに関連する諸課題に的確に対応するため、平成 22 年 3 月に宮城教育大学と教育研究交流の連携協力に関する協定を締結した。

4. 全国共同利用の推進

○ 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

- ・携帯端末を活用した取組みとして、本学が中心となり、ソフトバンクモバイル株式会社、群馬大学、東京大学、そして情報保障を受け持つ 2 団体の 6 者で『モバイル型遠隔情報保障システム』に関する実証実験を開始した。
- ・「マルチモーダル図書・天文学入門」を開発し、そのアクセシビリティを評価するための実験授業を行った。

○ 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

聴覚障害学生支援のための拠点形成事業として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）を運営し、聴覚障害学生支援を実施している他大学機関との連携のもと、シンポジウム・ワークショップの開催、聴覚障害学生支援コンテンツの作成、諸外国における聴覚障害学生支援体制調査、高度専門分野における手話通訳者の養成・支援サービス提供に向けた試行的取組み及び個別支援・相談の事業を実施した。

○ 全国共同利用を活かした人材養成の状況

障害者高等教育研究支援センターが全国共同利用型の拠点となることを企図して、日本学生支援機構の後援を得て、視覚系、聴覚系合同の「第 3 回全国障害学生支援コーディネーター研修会」を開催するとともに、第 5 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム、第 4 回視覚障害学生支援ワークショップを開催した。

○ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供についての取組状況

大学生活の指導などで必要となる手話単語を共有する基盤を整備し、手話コミュ

ニケーション力の全体的な底上げを担うことを目的として、平成 21 年度筑波技術大学教育研究等高度化推進事業（大学生活の指導に係る手話単語の確定研究）を推進し、「大学生活に係わる手話」に係るコンテンツをホームページ上に設けた。

5. 社会連携・地域貢献、国際交流の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ・地域の障害者に対する健康増進、社会参加等を目的とした「第 2 回 3 大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を筑波技術大学、筑波大学、茨城県立医療大学、茨城県障害者スポーツ研究会、茨城県障害者スポーツ指導者協議会と共に共催して実施した。
- ・学習資料の製作に携わる人材の育成として、つくば地域の一般市民を対象とする点訳入門講習会の企画・実施、点図作成研修会を実施した。
- ・保健科学部附属東西医学統合医療センターでは、東西医学の統合的診療を実践する医療施設として、科学的に質の高い診療・鍼灸治療、教育研究を通して、地域医療に貢献した。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ・韓国障害者雇用促進公団（旧：KEPAD、現：KEAD）と国際交流協定を締結し、学術研究・特殊職業教育における国際交流活動の推進を図った。
- ・韓国、タイから講師を招聘し、「障害者雇用に関する国際シンポジウム」と題した第 10 回国際シンポジウムを開催した。
- ・AMIN（Asia Medical Massage Instructors Network：筑波技術大学事務局）では、タイの視覚障害者の職業自立のため、タイ・バンコクにおいてタイセミナー「Seminar on Therapeutic Massage Education for the Blind」を開催した。
- ・「留学生語学センター設立予備調査 WG」を設置し、国内外の障害留学生に関する調査、文献収集等を行い、その結果を報告書として取りまとめた。

6. その他

○ 他大学等との連携・協力

聴覚及び視覚に障害のある学生への支援及びそれに関連する諸課題に的確に対応するため、平成 22 年 3 月に宮城教育大学と教育研究交流の連携協力に関する協定を締結した。

III 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6 億円	1 短期借入金の限度額 6 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<input type="radio"/> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。	<input type="radio"/> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。	学生寄宿舎の整備他 255,792 千円

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 6 9	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (6 9)	・小規模改修	総額 2 1 4	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1 5)	・小規模改修	総額 2 1 4	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1 5)
			・学生寄宿舎新営		施設整備費補助金 (1 9 9)	・学生寄宿舎新営		施設整備費補助金 (1 9 9)
(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。							(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。	
(注2) 小規模改修について 18 年度以降は 17 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新及び改善整備

筑波技術大学天久保地区メディアセンター空調設備更新工事	4,042.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学天久保地区メディアセンター空調設備更新用電気設備工事	2,971.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学天久保地区メディアセンター 505 スタジオ空調用対流装置工事	420.0 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学天久保地区空調設備更新工事（その2）	4,725.0 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学（春日）校舎棟空調設備更新工事	2,841.0 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学（天久保・春日）学生宿舎新営工事	118,820.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学学生宿舎新営電気設備工事	30,870.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学学生宿舎新営機械設備工事	25,055.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学学生宿舎新営エレベーター工事	18,900.0 千円	(施設整備費補助金)
<u>筑波技術大学（天久保・春日）学生宿舎監理業務</u>	<u>4,935.0 千円</u>	<u>(施設整備費補助金)</u>
合計	213,580.0 千円	

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実 績
<p>教員については、公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p> <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 8,181百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、他の障害者教育機関等との人事交流を図る。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 190人</p> <p>(参考2) 平成21年度人件費総額見込み (退職手当を除く) 1,900百万円</p>	<p>「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13～P15, 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	1 4 0	1 4 0	1 0 0 . 0
総合デザイン学科	6 0	6 0	1 0 0 . 0
保健科学部			
保健学科	1 2 0	1 0 9	9 0 . 8
情報システム学科	4 0	4 4	1 1 0 . 0
合 計	3 6 0	3 5 3	9 8 . 1

○ 計画の実施状況等

各学部学科とも、定員充足率は範囲内（± 10%）である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
産業技術学部	150	152	0	0	0	0	0	0	0	0	152	101.3%		
保健科学部	120	118	1	0	0	0	4	0	0	0	114	95.0%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成21年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成20年度及び21年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
産業技術学部	200	200	0	0	0	0	0	1	0	0	199	99.5%		
保健科学部	160	153	3	0	0	0	0	3	0	0	150	93.8%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成21年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成21年度及び20年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。